

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第13期) 至 平成28年3月31日

株式会社エス・エム・エス

東京都港区芝公園二丁目11番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	7
4 関係会社の状況	11
5 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1 業績等の概要	14
2 生産、受注及び販売の状況	18
3 対処すべき課題	18
4 事業等のリスク	19
5 経営上の重要な契約等	22
6 研究開発活動	22
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	23
1 設備投資等の概要	23
2 主要な設備の状況	23
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) ライツプランの内容	29
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(6) 所有者別状況	30
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	31
(9) ストックオプション制度の内容	33
2 自己株式の取得等の状況	34
3 配当政策	35
4 株価の推移	35
5 役員の状況	36
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	38
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	38
(2) 監査報酬の内容等	43
第5 経理の状況	44
1 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	75
2 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1 提出会社の親会社等の情報	87
2 その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第13期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 夏樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 杉崎 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 杉崎 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	8,692,062	10,181,408	12,046,248	15,056,370	19,069,101
経常利益 (千円)	1,734,737	1,990,135	2,340,318	2,693,494	3,509,785
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,004,906	1,226,948	1,380,111	1,824,448	2,265,512
包括利益 (千円)	977,478	1,204,423	1,462,827	2,115,045	2,325,467
純資産額 (千円)	4,136,903	5,153,778	6,074,888	6,923,242	13,157,666
総資産額 (千円)	5,716,659	6,948,447	8,406,547	11,421,131	41,689,802
1株当たり純資産額 (円)	199.56	247.55	146.79	168.03	211.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.92	59.43	33.58	44.72	55.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	48.12	58.92	33.52	44.60	55.69
自己資本比率 (%)	72.3	74.1	71.5	59.7	20.5
自己資本利益率 (%)	27.2	26.4	24.7	28.4	29.5
株価収益率 (倍)	11.0	22.6	30.0	36.1	38.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	956,068	1,008,553	1,595,196	3,103,460	2,244,486
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,358,343	428,030	△1,323,984	△1,049,649	△18,401,902
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△83,957	△191,111	△571,089	△1,271,984	18,656,253
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	964,896	2,215,683	1,897,846	2,694,008	5,147,343
従業員数 (名)	503	578	673	977	1,550
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外数)は、臨時雇用者の各事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)です。なお、臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平成25年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 平成27年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	8,380,195	9,466,335	11,116,591	11,948,156	8,810,685
経常利益	(千円)	1,735,996	1,957,752	2,584,750	2,447,282	2,383,217
当期純利益	(千円)	1,006,623	1,145,997	1,537,698	1,591,087	2,202,689
資本金	(千円)	297,439	303,914	303,914	304,166	304,166
発行済株式総数	(株)	103,566	104,676	20,935,200	41,887,200	41,887,200
純資産額	(千円)	4,169,948	5,129,605	6,093,449	6,974,370	8,925,809
総資産額	(千円)	5,627,222	6,847,005	8,228,313	8,936,149	29,418,744
1株当たり純資産額	(円)	201.32	246.39	148.32	170.80	218.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1,200.00 (-)	1,600.00 (-)	10.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	49.00	55.51	37.41	39.00	54.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	48.20	55.04	37.34	38.90	54.15
自己資本比率	(%)	74.1	74.8	73.8	77.5	30.1
自己資本利益率	(%)	27.1	24.7	25.3	24.5	27.9
株価収益率	(倍)	11.0	24.2	26.9	41.3	39.6
配当性向	(%)	12.2	14.4	13.4	18.0	12.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	436 (-)	475 (-)	500 (-)	224 (-)	258 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外数)は、臨時雇用者の各事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)です。なお、臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平成25年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 平成27年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成15年4月	東京都町田市において、株式会社エス・エム・エスを設立
平成15年5月	ケアマネジャー向け人材紹介「ケア人材バンク（キャリア分野）」を運営開始
平成15年7月	介護/福祉系学生向け求人情報「カイゴジョブ学生版（キャリア分野）」を運営開始
平成15年11月	介護/医療分野等の資格講座情報「シカトル（キャリア分野）」を運営開始
平成16年2月	東京都千代田区飯田橋に本社移転
平成16年3月	介護/福祉職向け求人情報「カイゴジョブ（キャリア分野）」を運営開始
平成17年2月	東京都千代田区麴町に本社移転
平成17年9月	看護師向け人材紹介「ナース人材バンク（キャリア分野）」を運営開始
平成17年10月	介護/福祉職向けコミュニティ「けあとも（介護分野）」を運営開始
平成17年12月	エムスリー株式会社と資本業務提携
平成18年7月	中小介護事業者向け介護保険請求ソフト「カイポケビズ（介護分野）」を運営開始
平成18年7月	看護師向け求人情報「ナース専科 求人ナビ（キャリア分野）」を運営開始
平成18年8月	医師向け人材紹介「ドクターキャリアエージェント（キャリア分野）」を運営開始（現サービス名「エムスリーキャリアエージェント」 エムスリーキャリア株式会社にて運営）
平成18年8月	看護師/看護学生向けコミュニティ「ナース専科（キャリア分野）」を運営開始
平成18年9月	ケアマネジャー向けコミュニティ「ケアマネドットコム（介護分野）」を運営開始
平成19年4月	東京都港区三田に本社移転
平成19年4月	薬剤師向け人材紹介「ファーマ人材バンク（キャリア分野）」を運営開始（現サービス名「薬キャリアエージェント」 エムスリーキャリア株式会社にて運営）
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式上場
平成20年9月	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介「PT/OT人材バンク（キャリア分野）」を運営開始
平成21年5月	薬剤師/薬学生向けコミュニティ「ココヤク（医療分野）」を運営開始
平成21年6月	介護をする家族向けコミュニティ「安心介護（介護分野）」を運営開始
平成21年8月	株式会社アンファミエより医療事業を譲受。看護学生向け求人情報「ナース専科 就職ナビ（キャリア分野）」、「看護師向け出版サービス（医療分野）」を運営開始
平成21年11月	東京都千代田区神田須田町に本社移転

年月	事項
平成21年12月	エムスリー株式会社と共同新設分割にて「エムスリーキャリア株式会社」を設立（49%出資、持分法適用関連会社化）、医師、薬剤師向け人材紹介サービスをエムスリーキャリア株式会社に移管
平成23年4月	「人事ソリューションサービス（キャリア分野）」を運営開始
平成23年6月	管理栄養士/栄養士向けコミュニティ「エイチエ（ヘルスケア分野）」を運営開始
平成23年8月	株式会社ケア・リンクより認知症に特化した介護をする家族向けコミュニティ「認知症ねっと（ヘルスケア分野）」を譲受
平成23年9月	看護師向け通信販売「PURE NURSE（医療分野）」を運営開始
平成23年9月	「NURSCAPE CO., LTD.（現 Senior Marketing System Korea Co., Ltd.）」の発行済株式の80%を取得し、子会社化。大韓民国における看護師向けコミュニティ「NURSCAPE（海外分野）」を運営開始
平成23年12月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更
平成24年5月	栄養士/管理栄養士向け人材紹介「栄養士人材バンク（キャリア分野）」を運営開始
平成24年6月	北海道札幌市に当社サービスに関するコールセンター業務等を目的とした「株式会社エス・エム・エスサポートサービス」を設立（100%出資）
平成24年7月	ベトナムにて「Luvina Software Joint Stock Company」の株式を取得（21.5%出資、持分法適用関連会社化）
平成24年10月	高校生・看護学生向け奨学金情報「看護奨学金Navi（キャリア分野）」を運営開始
平成25年4月	介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報「かいごDB（介護分野）」を運営開始
平成25年5月	理事長向け経営情報「ガレノス（医療分野）」を運営開始
平成25年5月	東京都港区芝公園に本社機能を移転
平成25年7月	シンガポールに「SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.（海外分野）」を設立（100%出資）
平成25年7月	インドネシアにて「PT. MEETDOCTOR」の発行済株式の51%を取得し、子会社化（現在100%出資）
平成25年9月	臨床検査技師向け人材紹介「検査技師人材バンク（キャリア分野）」を運営開始
平成25年10月	スリランカにて「eChannelling PLC（海外分野）」の株式を取得（29.9%出資、持分法適用関連会社化。平成26年6月に株式を追加取得し、子会社化。現在87.6%出資）
平成25年11月	フィリピンに「SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC.（海外分野）」を設立（99.997%出資）
平成25年11月	高齢者向け食事宅配検索「らいふード（介護分野）」を運営開始
平成25年12月	インドネシアに「PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA（海外分野）」を設立（100%出資）
平成25年12月	健康に関するQ&A「なるカラ（ヘルスケア分野）」を運営開始

年月	事項
平成26年1月	東京都港区にファクタリング事業等を目的とした「株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス」を設立（100%出資）
平成26年1月	オーストラリアにて「EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD（海外分野）」の全株式を取得し、子会社化（100%出資）
平成26年2月	中小介護事業者向け介護保険請求ソフト「カイポケビズ（介護分野）」のサービスを拡充し、介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ（介護分野）」としてリニューアル
平成26年4月	東京都港区に通所・訪問介護等の介護事業を目的とした「株式会社エス・エム・エスメディケアサービス（介護分野）」を設立（100%出資）
平成26年4月	介護事業所に関する口コミ情報「となりの介護（介護分野）」を運営開始
平成26年5月	医薬品情報データベース「ココヤク Di-pedia（医療分野）」を運営開始
平成26年6月	放射線技師向け人材紹介「放射線技師人材バンク（キャリア分野）」を運営開始
平成26年7月	臨床工学士向け人材紹介「工学技士人材バンク（キャリア分野）」を運営開始
平成26年7月	妊娠・出産・育児情報「イクシル（ヘルスケア分野）」を運営開始
平成26年9月	事務長向け経営情報「じむコム（医療分野）」を運営開始
平成26年9月	アクティブシニア向けニュースコラム「ライブリー（ヘルスケア分野）」を運営開始
平成26年11月	地域連携実務者向け情報「地域連携ONE（医療分野）」を運営開始
平成27年1月	会社分割により、東京都港区に人材紹介、求人情報サービス等を目的とした「株式会社エス・エム・エスカリア」を設立（100%出資）
平成27年2月	介護事業所経営者・管理者向け情報コミュニティ「介護マスト（介護分野）」を運営開始
平成27年4月	「株式会社エイル」の発行済株式の72.2%を取得し、子会社化。（現在77.3%出資）地域医療連携支援システム「エイル（医療分野）」運営開始
平成27年8月	シンガポールにて「Wadoc Pte. Ltd.（海外分野）」を設立（100%出資。現在は60%出資）
平成27年9月	事務長・購買担当者向け購買支援「あいコン（医療分野）」を運営開始
平成27年10月	東南アジア・オセアニア13カ国で医薬情報サービスを運営する「MIMSグループ」を子会社化（60%出資）
平成27年10月	生活支援サービス検索「ヘルプユー（介護分野）」を運営開始
平成28年4月	リフォーム事業者情報「ハピすむ（介護分野）」を運営開始
平成28年4月	看護師向け学術Webメディア「ナースプレス（医療分野）」を運営開始

3【事業の内容】

当社グループでは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことをグループミッションに掲げています。

高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・キャリア・ヘルスケア・シニアライフと定義し、日本及び海外において、各分野の従事者・事業者・エンドユーザに対し、情報がコアバリューとなるサービスを運営しています。

各分野における主なサービスの内容は下表の通りです。

① 介護分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
事業者 経営支援	カイボケ	介護事業者向け経営支援 (介護保険請求ソフト、求人広告、購買機能、及び営業支援等)	当社
新規事業	かいごDB	介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報	
	らいふード	高齢者向け食事宅配検索	
	ケアマネドットコム	ケアマネジャー向けコミュニティ	
	けあとも	介護/福祉職向けコミュニティ	
	介護マスト	介護事業所経営者・管理者向け情報コミュニティ	
	となりの介護	介護事業所に関する口コミ情報	
	ハピすむ	リフォーム事業者情報	
	ヘルプユウ	生活支援サービス検索	

② 医療分野

サービス名	サービス内容	運営会社
PURE NURSE	看護師向け通信販売	株式会社エス・エム・エス キャリア (子会社)
看護師向け出版サービス	看護師向け専門情報誌等の出版	当社
ナースプレス	看護師向け学術Webメディア	
ココヤク	薬剤師/薬学生向けコミュニティ	
ココヤク Di-pedia	医薬品情報データベース	
じむコム	事務長向け経営情報	
あいコン	事務長/購買担当者向け購買支援	
地域連携ONE	地域連携実務者向け情報	
ガレノス	理事長向け経営情報	
エイル	地域医療連携支援システム	株式会社エイル (子会社)

③ キャリア分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
介護 人材紹介	PT/OT人材バンク	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介	株式会社エス・エム・エス キャリア (子会社)
	ケア人材バンク	ケアマネジャー向け人材紹介	
	カイゴジョブエージェント	介護職向け人材紹介	
介護 人材メディア	カイゴジョブ	介護/福祉職向け求人情報 介護/福祉職向け合同就職/転職フェア	当社
	カイゴジョブ学生版	介護/福祉系新卒学生向け求人情報 介護/福祉職向け合同就職/転職フェア	
	シカトル	資格講座情報	
医療 人材紹介	ナース人材バンク	看護師向け人材紹介	株式会社エス・エム・エス キャリア (子会社)
	検査技師人材バンク	臨床検査技師向け人材紹介	
	放射線技師人材バンク	放射線技師向け人材紹介	
	工学技士人材バンク	臨床工学技士向け人材紹介	
	栄養士人材バンク	栄養士向け人材紹介	
	人事ソリューション	病院向けソリューションサービス	
医療 人材メディア	ナース専科	看護師/看護学生向けコミュニティ	株式会社エス・エム・エス キャリア (子会社)
	ナース専科 求人ナビ	看護師向け求人情報 看護師向け合同就職/転職フェア	
	ナース専科 就職ナビ	看護学生向け求人情報 看護学生向け就職情報誌 看護学生向け合同就職フェア	
	看護奨学金Navi	高校生・看護学生向け奨学金情報	
その他	エムスリーキャリアエージェント	医師向け人材紹介	エムスリーキャリア株式会社 (持分法適用関連会社)
	薬キャリアエージェント	薬剤師向け人材紹介	

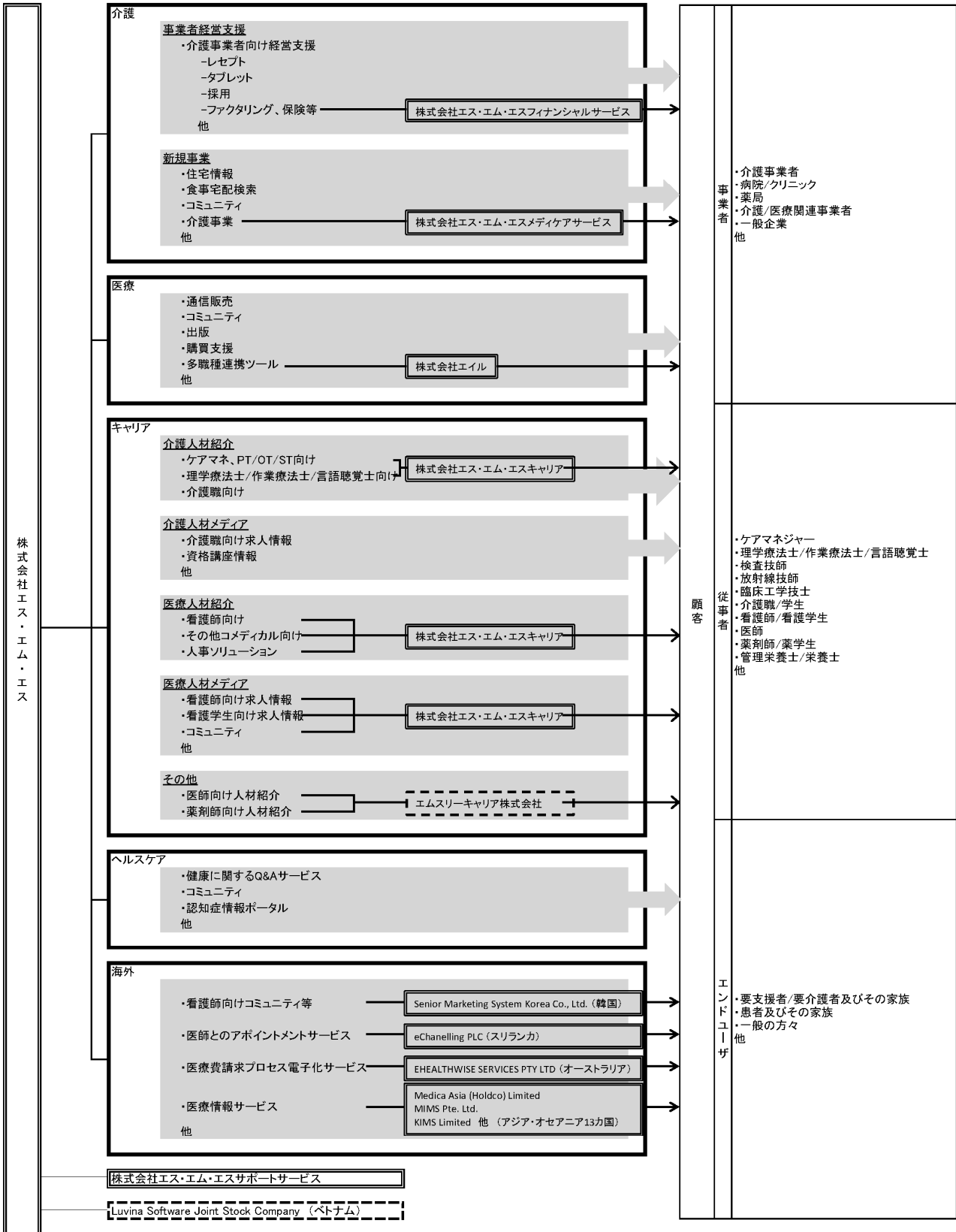
④ ヘルスケア分野

サービス名	サービス内容	運営会社
なるカラ	健康に関するQ&Aサービス	当社
エイチエ	管理栄養士/栄養士向けコミュニティ	
認知症ねっと	認知症に特化した介護をする家族向けのコミュニティ	
イクシル	妊娠・出産・育児情報	
ライブリー	アクティブシニア向けニュースコラム	

⑤ 海外分野

運営国	サービス内容	運営会社
シンガポール等13カ国	医療従事者・事業者向け医薬情報サービス	MIMS Pte. Ltd. 等 (子会社)
韓国	看護師向けコミュニティ、求人情報等	Senior Marketing System Korea Co.,. Ltd. (子会社)
スリランカ	患者向け医師とのアポイントメントサービス等	eChannelling PLC (子会社)
オーストラリア	病院向け医療費請求プロセス電子化サービス等	EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD (子会社)

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	出資金または 資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注1)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エス・エム・エス キャリア (注2) (注3)	東京都港区	100 百万円	人材紹介、求人情報等	100	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 あり 設備の賃貸借 あり
株式会社エス・エム・エスサポ ートサービス	北海道札幌市 中央区	25 百万円	当社グループサービス におけるコールセンタ ー業務	100	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 あり 設備の賃貸借 なし
株式会社エイル (注2)	東京都港区	39 百万円	多職種連携ツール	77.3	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 あり
株式会社エス・エム・エス メディケアサービス	東京都港区	25 百万円	通所・訪問介護等の 介護事業	100	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 あり 設備の賃貸借 あり
株式会社エス・エム・エス フィナンシャルサービス	東京都港区	15 百万円	ファクタリング事業等	100	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 あり
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. (注2)	シンガポール	36 百万 シンガポールドル	海外事業の統括、海外 の事業会社に対する投 資等	100	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
Senior Marketing System Korea Co., Ltd.	韓国	130 百万ウォン	看護師向けコミュニテ ィ、求人情報等	80 (80)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC. (注2)	フィリピン	33.4 百万ペソ	フィリピンでの事業開 発等	99.997 (99.997)	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA (注2)	インドネシア	8,720 百万 インドネシア ルピア	インドネシアでの事業 開発等	100 (99.4)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
PT. MEETDOCTOR (注2)	インドネシア	5,814 百万 インドネシア ルピア	インドネシア国内にお ける医療ポータル事業 の運営	100 (100)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
eChannelling PLC (注2)	スリランカ	93 百万 スリランカルピー ー	患者向け医師とのアポ イントメントサービス 等	87.6 (87.6)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD	オーストラリア	1 オーストラリア ドル	病院向け医療費請求 プロセス電子化サービ ス等	100 (100)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし

名称	住所	出資金または 資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注1)	関係内容
Medica Asia (Holdco) Limited (注4)	イギリス	127.50 ポンド	持株会社	60	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
MIMS Pte. Ltd. (注2)	シンガポール	13.7 百万 シンガポールドル	医療従事者・事業者向 け医療情報サービス	60 (60)	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
KIMS Limited (注2)	韓国	1,600 百万ウォン	医療従事者・事業者向 け医療情報サービス	60 (60)	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
MIMS (Shanghai) Ltd. (注2)	中国	3百万米ドル	医療従事者・事業者向 け医療情報サービス	60 (60)	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
Wadoc Pte. Ltd. (注2)	シンガポール	800 千 シンガポールドル	アジアでのクリニック 向けCIS及び経営支援事 業	60 (60)	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
MIMS (NZ) Limited (注2)	ニュージー ランド	4.1 百万 ニュージーランド ドル	医療従事者・事業者向 け医療情報サービス	60 (60)	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
その他21社					
(持分法適用会社) エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50 百万円	医師/薬剤師向け 人材紹介等	49	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 あり
Luvina Software Joint Stock Company	ベトナム	14,528 百万 ベトナムドン	ソフトウェア開発等	21.5	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 あり 設備の賃貸借 なし
その他1社					

- (注) 1. 議決権比率欄内の () 内は、当社の間接保有割合です。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社エス・エム・エスキャリアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 10,923,360千円
(2) 経常利益 1,337,427千円
(3) 当期純利益 968,871千円
(4) 純資産額 1,663,107千円
(5) 総資産額 2,898,672千円
4. 平成27年10月7日にMedica Asia (Holdco) Limitedの株式60%を取得し、同社を含むMIMSグループ各社を連結子会社といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（名）
1,550

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる区分は行っていません。
2. 臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 従業員数は、当連結会計年度において573名増加しております。これは主に、MIMSグループを買収したこと、株式会社エス・エム・エスキャリアにおいて看護師人材紹介サービスの人員が増加したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
258	32.8	2.9	6,607

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向社員23名を除く就業人員数です。
2. 臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 従業員数は、当事業年度において34名増加しております。これは主に、介護事業にかかわる人員が増加したことによるものです。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(1) 業績

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	増減額	増減率 (%)
売上高	15,056,370	19,069,101	4,012,730	26.7
営業利益	2,079,418	2,756,539	677,121	32.6
経常利益	2,693,494	3,509,785	816,291	30.3
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,824,448	2,265,512	441,064	24.2

当社グループは「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」をグループミッションに掲げ、事業領域を介護・医療・キャリア・ヘルスケア・シニアライフと定義し、情報がコアバリューとなるサービスを数多く展開しています。

当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は年々拡大し、今後もさらに拡大が見込まれています。

日本においては、高齢者人口（65歳以上）が平成27年10月1日時点で約3,392万人、人口構成比26.7%に達し、世界で最も高い水準となっています。また、それに伴い介護費、医療費も急増し、それぞれ10兆円、40兆円に達しています。（注1）

アジア・オセアニア地域においては、人口増加や経済発展を背景に医療・ヘルスケア市場が急拡大しており、医療費は112兆円（注2）と日本の2倍以上の規模となっています。

このように高齢社会に関連する市場は年々拡大していますが、市場拡大とともに増加する多様な情報を収集・整理・伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者は伝えたい情報を十分に伝えられず、情報受信者は得たい情報を十分に得られないという弊害が発生しています。このため、適正な情報発信・受信に対するニーズはますます高まり、当社グループにとって膨大な事業機会が生まれるものと認識しています。

当社グループはそのような事業機会をいち早く捉え、様々な事業を提供しています。

人手不足が続く介護・医療分野のキャリア関連事業（人材紹介、求人情報サービス）では、早くから介護・医療に特化し市場を切り拓いてきました。今後も高齢者人口の拡大を背景に長期的且つ持続的な発展を実現していきます。

介護事業者向け経営支援サービス（カイボケ）では、保険請求サービスに加え、採用や営業支援、業務改善等のサービスも提供し、介護事業者の経営全般を総合的に支援しています。介護事業者に対し経営状態の改善という新たな価値を提供することで、成長を加速させていきます。

さらに、平成27年10月にアジア・オセアニア地域13カ国で医薬情報サービスを展開するMIMSグループを買収しました。1963年に創業し50年以上にわたる歴史をもつMIMSブランドは域内で圧倒的な知名度を誇り、医療従事者の会員数は約200万人にのぼっています。とりわけ医師は多くの国で高い会員登録率を有しています。また、その強固な会員基盤を活かし、域内の製薬企業との間で幅広い取引関係を構築しています。MIMSグループをアジア・オセアニア地域での事業展開の核とすることで、海外戦略を強力に推進し、さらなる成長を実現していきます。

当社グループは今後も拡大する市場から生まれる事業機会を捉え、新たなサービスを次々と数多く生み出していきます。そして、それらを有機的に結びつけることでさらに事業を拡大し、社会に貢献し続けていきたいと考えています。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりです。

売上高は、キャリア関連事業の拡大、「カイボケ」の経営支援サービスへのリニューアルに伴う価格改定及び平成27年10月に買収したMIMSグループの寄与により、19,069,101千円（前年同期比26.7%増）となりました。

営業利益は、「カイボケ」の業績が拡大し、2,756,539千円（前年同期比32.6%増）となりました。

経常利益は、持分法投資利益が増加し、3,509,785千円（前年同期比30.3%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、2,265,512千円（前年同期比24.2%増）となりました。

(注) 1. 高齢者人口・構成費：総務省統計 介護費：平成26年度、厚労省資料（介護保険総費用） 医療費：平成26年度、厚労省統計

2. 平成25年、WHO統計

以下では分野別に当社グループの概況をご説明いたします。

当社グループでは、介護・医療・キャリア・ヘルスケア・海外の5分野を事業部門として開示しています。また、介護分野は事業者経営支援と新規事業の2つに、キャリア分野は介護・医療それぞれの人材紹介事業と人材メディア事業の4つに細分化しています。

<分野・事業別売上高>

(単位：千円)

事業部門	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	増減額	増減率 (%)
介護分野	1,884,730	2,972,250	1,087,519	57.7%
事業者経営支援	1,537,092	2,551,031	1,013,939	66.0%
新規事業	347,638	421,218	73,580	21.2%
医療分野	784,452	657,211	△127,241	△16.2%
キャリア分野	11,603,488	12,720,778	1,117,289	9.6%
介護 人材紹介	1,090,213	1,326,583	236,370	21.7%
介護 人材メディア	1,589,795	1,946,179	356,384	22.4%
医療 人材紹介	7,450,948	7,876,657	425,709	5.7%
医療 人材メディア	1,472,531	1,571,357	98,826	6.7%
ヘルスケア分野	42,984	117,801	74,817	174.1%
海外分野	740,714	2,601,059	1,860,345	251.2%
合計	15,056,370	19,069,101	4,012,730	26.7%

① 介護分野

事業者経営支援においては、介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ」の業績が前年同期を大きく上回りました。同サービスについては、これまで提供してきた介護保険請求ソフトだけでなく、介護事業者が直面する様々な経営課題の解決を支援する総合的な経営支援サービスへのリニューアルを実施し、それに伴い平成26年10月より価格を改定しました。価格改定後の会員数は平成27年3月に純増に転じ、現在は会員の純増トレンドが定着、そのペースは拡大しています。さらに、小規模事業者だけでなく、中規模事業者やフランチャイズ等複数拠点をもつ法人の開拓にも力を入れています。

以上の結果、介護分野の当連結会計年度の売上高は、2,972,250千円（前年同期比57.7%増）となりました。

② 医療分野

看護師向け通販は、カタログからWebへの切り替えにより、売上高は前年同期を下回るも、利益水準は改善しました。

また、病院事務長向け経営情報サービス等の新サービスの媒体力が向上し、重要なステークホルダーとの接点が増加しています。その媒体力を活かし、病院事務長向け購買支援サービス等の拡充に注力しています。

以上の結果、医療分野の当連結会計年度の売上高は、657,211千円（前年同期比16.2%減）となりました。

③ キャリア分野

人材紹介においては、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」、ケアマネジャー向け人材紹介サービス「ケア人材バンク」及び理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」の業績が、営業人員の増員等により順調に推移しました。また、その他のコメディカル向け人材紹介サービスの業績も、対応職種の拡大と営業人員の増員等により順調に推移しました。

人材メディアにおいては、介護/福祉職向け求人情報サービス「カイゴジョブ」や看護師向け求人情報サービス「ナース専科求人ナビ」の業績が順調に推移しました。

以上の結果、キャリア分野の当連結会計年度の売上高は、12,720,778千円（前年同期比9.6%増）となりました。

④ ヘルスケア分野

ヘルスケア分野においては、特定のセグメントやテーマでサービス開発を推進しています。認知症をテーマとした情報ポータルサイト「認知症ねっと」は、社会的ニーズの増加やコンテンツの充実により閲覧数が急増し、多くの認知症患者・予備軍及びそのご家族にご利用頂いています。また、エンドユーザー向け健康に関するQ&Aサイト「なるカラ」や管理栄養士/栄養士向けコミュニティサイト「エイチエ」等の業績も順調に推移しました。

以上の結果、ヘルスケア分野の当連結会計年度の売上高は、117,801千円（前年同期比174.1%増）となりました。

⑤ 海外分野

海外分野においては、平成27年10月にアジア・オセアニア地域13カ国で医薬情報サービスを展開するMIMSグループを買収しており、売上の増加要因となっています。

また、スリランカにおいて患者向け医師予約サービスを提供しているeChannelling PLCを前連結会計年度6月に子会社化しており、同社も売上の増加要因となっています。さらに、オーストラリアにおいて病院向けに医療費請求プロセス電子化サービスを提供しているEHEALTHWISE SERVICES PTY LTD、韓国において看護師向けコミュニティサービスを提供しているSenior Marketing System Korea Co., Ltd.（旧 NURSCAPE CO., LTD.）の業績も順調に推移しました。

以上の結果、海外分野の当連結会計年度の売上高は、2,601,059千円（前年同期比251.2%増）となりました。

なお、MIMSグループの業績は以下のとおり、3ヶ月遅れにて連結しています。

- ・ 貸借対照表：MIMSグループの平成27年12月末時点の貸借対照表を、当社グループの当第4四半期連結会計期間末に連結
- ・ 損益計算書：MIMSグループの平成27年10月から12月の損益計算書を、当社グループの第4四半期連結会計期間に連結

よって、当社グループの当連結会計年度の損益計算書には、MIMSグループの3ヶ月分の業績のみを連結しております。なお、当連結会計年度における当社グループの損益計算書に連結したMIMSグループの売上高は1,581,190千円となっています。

（参考）当社グループにおける業績の季節偏重について

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおいては、当社グループで紹介した求職者（看護師等）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しています。そのため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起りやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおいては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しています。求人事業者は一般的に人事異動が起りやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌においては、就職情報誌が発行される第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

MIMSグループの業績においては、薬剤情報を掲載する冊子の発行回数が下期の方が多く、また、顧客である製薬会社が年度末である12月に向かい広告宣伝費用の支出を強めていく傾向があること等から、第4四半期連結会計期間を含む下期に売上高が偏重する傾向があります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、5,147,343千円（前連結会計年度末比2,453,334千円増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,244,486千円の収入（前年同期は3,103,460千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が3,576,161千円となったこと、減価償却費が557,450千円となったこと、のれん償却額が425,672千円となった一方で、法人税等の支払額が1,287,252千円となったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、18,401,902千円の支出（前年同期は1,049,649千円の支出）となりました。これは主に、「カイボケ」等のシステム開発投資により無形固定資産の取得による支出が772,738千円となったこと、MIMSグループの株式取得等による支出が17,907,051千円となったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、18,656,253千円の収入（前年同期は1,271,984千円の支出）となりました。これは主に、短期借入による収入が19,004,038千円となった一方、配当金の支払による支出が282,744千円となったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

「第2 事業の状況 1 業績の概要 (1) 業績」に記載しております。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、次の4点を重要課題として取り組んでいます。

① キャリア関連事業の強化

当社グループは、キャリア関連事業の継続的成長が、当社グループの成長の土台になると考えています。

これまで、看護師人材紹介を中心とするキャリア関連事業は、強い競争力をもち、規模を拡大してまいりました。今後、そのビジネスモデルをより強固にするとともに周辺領域を拡張し、キャリア関連事業のさらなる成長を目指すため、同事業に最適な組織、人材マネジメント、企業文化を構築する必要があります。

そのため、平成27年1月にキャリア関連事業を当社から分割し、株式会社エス・エム・エスキャリアとして新設しました。同社の運営を軌道に乗せ、今後の成長に必要な規模拡大を実現するため、新しい人材マネジメントの運用定着、積極的な人材の育成や価値観の共有を基点とした企業文化の醸成を推進していきます。

② 介護事業者向け経営支援サービスの強化

当社グループは、介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」が今後当社グループの成長を牽引する事業になると考えています。

在宅介護事業者は約8割が中小規模の事業者で、さらに、その約半数が赤字といわれています。今後、日本の介護サービスの品質向上には、中小規模の事業者の財務の改善及び業務の効率化が必要不可欠です。

このようなニーズを踏まえ、当社グループは前述のとおり、同サービスを平成26年2月に総合的な経営支援サービスにリニューアルし、価格を改定いたしました。

同サービスはこれまでなかった全く新しいサービスですが、リニューアル後順調に顧客は増加しておりサービスの価値をご理解頂いているものと考えています。今後、さらに成長を加速させていくためには、新たな顧客を獲得していくこと、提供価値を増加させていくことが重要となります。

そのため、当社グループでは、小規模事業者会員の拡充及び中規模事業者やフランチャイズ等複数拠点をもつ法人の開拓、訪問看護等新しい顧客へのサービス提供範囲の拡大、ファクタリング等周辺サービスの拡充を推進していきます。

③MIMSグループの強化

当社グループは、アジア・オセアニア地域13カ国で医薬情報サービスを展開するMIMSグループをアジア・オセアニア地域での事業展開の核とすることで、海外戦略を強力に推進できると考えています。

MIMSグループが発行する薬剤情報誌には、ほとんどの先発医薬品の情報を製薬企業が掲載し、医療従事者に広く利用されており、その業績も安定しています。今後、同グループをさらに成長させていくためには、経営体制の強化や、既存事業の発展、新規事業の開発が重要となります。

そのため、経営管理体制の強化、既存事業のWeb化、人材関連サービスやクリニック向け経営支援サービス等当社グループのノウハウを活かした新規事業の開発の推進等を実施していきます。

④ 新規事業の開発・育成

当社グループは、介護・医療・ヘルスケア・シニアライフ・海外の各領域において、新規事業を次々と創造・拡大し、さらなる成長を実現します。

今後も高齢社会に関連する市場の拡大が見込まれるなか、当社グループが確実に事業機会を捉えていくためには、次々と市場に求められる事業を開発・育成・運営できる人材の確保が不可欠であると考えております。また、先行優位性が働きやすい「高齢社会の情報インフラ」市場において、素早く新規事業を立ち上げ続けることで、膨大な事業機会を捉えていく必要があると考えております。

そのため、事業を創造・拡大するために必要な人材を積極的に採用し、育成していくとともに、自社の経営資源のみに頼ることなくM&Aを効果的に活用し、早期に事業創造・拡大することに努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

事業等のリスクについては、当社グループの事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しています。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項でも、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しています。なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて判断したものです。

(内部管理体制・組織体制に関するリスク)

① コンプライアンスについて

当社グループは、法令その他諸規則、社会規範を遵守すべく、「エス・エム・エス ビジネスガイドライン」を制定し、役職員に対してその周知、徹底を図っています。当該ガイドラインの中では、個人情報保護法、独占禁止法、景品表示法、金融商品取引法、職業安定法等当社グループの事業に関連の深い法令の遵守、反社会的勢力との関係遮断、不正行為の防止等が記載されています。また、入社時及び定期的に開催される全役職員を対象とした研修を通じて、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分なコンプライアンス体制の構築が追いつかず、法令違反等が生じた場合、ユーザ及び取引先等の信頼失墜を招く、もしくは訴訟を提起されるという事態が発生し、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

② 人材の採用、育成及び欠員の発生について

当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は今後も拡大が見込まれ、膨大な事業機会が生まれると認識しています。当社グループのミッションに掲げる高齢社会に適した情報インフラを構築していくためには、その機会をいち早く捉え様々なサービスを数多く生み出し続ける必要があります。社会からの要請を真摯に受けとめ主体的に変化対応できる人材の採用及び育成が非常に重要です。そのため、当社グループでは、積極的な採用活動、最適な人材マネジメントの整備及び研修体制の構築等に取り組んでいます。しかしながら、今後人材の採用や育成が計画通り進捗しない場合や離職及び育児介護休暇の取得等により多くの欠員が生じた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(法務に関するリスク)

③ 情報セキュリティについて

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、個人情報を含む顧客情報やその他の機密情報を取り扱っています。これらの情報の外部への不正な流出を防止するため、情報の取り扱いに関する社員教育、セキュリティシステムの改善、情報へのアクセス管理等、内部管理体制の強化に継続して取り組んでいます。しかしながら、当社グループや委託先の関係者の故意・過失、または悪意を持った第三者の攻撃、その他想定外の事態の発生により、これらの情報が流出または消失する可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、競争力の低下、損害賠償やセキュリティ環境改善のために多額の費用負担等が発生し、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 知的財産権について

当社グループは、サービスの提供にあたり、著作権や商標権等の知的財産権を侵害することがないように、顧問法律事務所の助言を得ながら細心の注意をはらっています。しかしながら、当社グループが他者の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

⑤ 人材紹介に関する法的規制について

当社グループは、有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の許可を受けています。当社グループの主要な事業活動の継続には有料職業紹介事業の許可が必要であるため、何らかの理由により許可の取消があった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、許可が取消となる事由は職業安定法第32条の9において定められておりますが、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、当社グループにはこれら許可取消の事由に該当する事実はありません。当社グループが保有している主な有料職業紹介事業許可の許可番号及びその取得年月等は以下のとおりです。

所轄官庁等	取得者名	許可番号	取得年月	有効期限
厚生労働省	株式会社エス・エム・エス	13-ユ-190019	平成15年7月1日	平成28年6月30日
厚生労働省	株式会社エス・エム・エスカリア	13-ユ-306922	平成27年1月5日	平成30年1月4日

※株式会社エス・エム・エスの有料職業紹介事業許可に関しては提出日現在、更新手続中です。

また、当社グループは、ケアマネジャーや看護師をはじめとした有資格者を対象としたサービスを提供しているため、今後これらの資格を規定する介護保険法や保健師助産師看護師法等が改定された場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、これら当社グループの業績に影響を与える法令等の改定に該当する事実はありません。

⑥ 海外における法的規制について

当社グループは、平成27年10月に買収したMIMSグループをはじめとして、アジアを中心に海外事業を展開しています。海外の子会社については、現地法上の規制を受け、将来において法的規制が強化されたり、現在予期しない法的規制等が設けられることがあります。当社グループは、事前に現地法律事務所への相談を行う等、これらの関連法制度の定めに従って事業を展開するよう努めておりますが、関連法令等を遵守できなかった場合、規制・命令により業務改善や業務停止の処分を受ける等、事業活動が制限される可能性があります。

⑦ 訴訟について

これまで、当社グループに対して、業績に重要な影響を与える訴訟等は提起されていません。また、現時点においても、業績に重要な影響を与える訴訟等が提起される見通しはありません。しかしながら、業績に大きな影響を与える訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(財務に関するリスク)

⑧ 株式価値の希薄化について

当社グループは、ストックオプション制度を採用しており、当連結会計年度末現在、同ストックオプションによる潜在株式は382,400株であり、潜在株式も含めた株式総数の0.90%に相当します。これらは、当社グループの業績・業容拡大のための手段の1つとして実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではないと考えています。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式の1株当たりの価値は希薄化いたします。

⑨ 為替の影響について

当社グループの海外関係会社の業績、資産及び負債は、日本円換算した上で連結財務諸表を作成しており、換算時の為替レートによる為替変動の影響があります。想定を超えた急激な為替レートの変動が発生した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

⑩ のれんの減損について

当社グループは、平成27年10月に、アジア・オセアニア地域で医薬情報サービス事業を展開するMIMSグループを買収するため、同グループの持株会社であるMedica Asia (Holdco) Limitedの株式の60%を取得しました。この買収に伴い、多額ののれんを計上しており、今後、同グループの収益性が著しく低下し減損損失の計上が必要となった場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(事業に関するリスク)

⑪ コミュニティサービスの健全性について

当社グループのコミュニティサービスは、掲示板等において、多数の個人会員が会員間で独自にコミュニケーションをとることが可能です。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、適切な利用を促す目的で利用規約を定めています。また、会員の不適切な利用を確認した場合には投稿削除等の措置を講じています。しかしな

がら、今後急速な会員数の拡大等の結果として、当社グループが会員によるサイト内の行為を完全に把握することが困難となり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑫ 海外展開について

当社グループでは、海外を圧倒的に大きな市場であると認識し、その機会を捉えるため、早期にサービスを展開していく必要があると考えています。その一環として平成27年10月にアジア・オセアニア地域12カ国と香港に展開するMIMSグループを買収いたしました。このような海外での事業展開においては、政治的要因（法制度や介護・医療分野への規制、政情不安等）、経済的要因（為替、景気等）、文化的要因（文化、商習慣等）及び社会環境において予測し得ない要因等により、日本国内とは全く異なる環境で事業を推進していくことに伴う様々な潜在的リスクが存在しています。海外事業展開にあたっては、シンガポールに統括拠点をおき、日本本社と連携しながら、各国のカントリーリスクに留意した事業推進を行っています。しかしながら、当社グループがこのようなリスクに対処できない場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑬ M&Aや業務提携について

当社グループは、自社で行う事業開発に加えて、M&Aおよび他社との業務提携を通じて、新規事業の展開を推進しています。M&A・提携にあたっては、当社グループ戦略との整合性やシナジーを勘案して対象企業の選定を行い、当該企業の財務内容、契約関係、事業の状況等についてデューデリジェンスを実施した上で、経営会議・取締役会において細心の注意を払って判断を行っています。しかしながら、これらのM&Aや提携が期待通りの効果を生まず戦略目的が達成できない場合、投資後に未認識の債務が判明した場合等には、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

⑭ サービス領域の拡大について

当社グループは、高齢社会の情報インフラを産業として形成していくため、事業機会を早期に捉えてサービスを創出し、政策動向や市場ニーズに即したビジネスモデルの構築を推進しています。新規事業を開始するに当たっては、相応の先行投資を必要とする場合や、事業固有のリスク要因が発生する場合があります。事業を取り巻く環境の変化や市場の拡大スピード等により、当初想定していた成果が得られない可能性があります。また、事業の撤退等においては、当該事業用資産の処分や償却を行うことにより損失が生じ、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

⑮ システム障害について

当社グループは、介護事業者向け経営支援サービス・求人情報サイト・看護師向けコミュニティサイト等、インターネット通信網を利用した業務システムやウェブサイトを主なサービス提供手段としており、サービスの信頼性及び取引の安全性の観点から、当社グループの事業用ITインフラは高可用性、耐障害性を備えた設計としています。また、管理を強化するため、情報システム開発及び運用経験の豊富な人材の採用を積極的に実施しています。加えて、介護事業者向け経営支援サービスにおける介護保険請求システムについては、1万を超える介護事業所で利用されており、毎月の保険請求に関わる重要なデータを取り扱うことから、データセンターを2箇所に設け有事の際にも即時に切り替えができるよう対処しています。しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故等が起こった場合、当社グループ役職員の操作過誤が生じた場合、不正アクセスによる破壊または改ざん等の行為が生じた場合等には、当社グループのITシステムの機能低下、誤作動や故障等の深刻な事態を招く可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループはサービス提供及び営業取引に深刻な影響を受け、また介護保険請求不備に対する補償が必要となる等、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑯ 競合について

当社グループの展開する看護師向け人材紹介サービス等の市場においては、人材関連サービス大手企業等の競合他社が数年前から参入しています。これまで当社グループは、継続的に事業を拡大するためには、各分野においてシナジー効果の見込まれる複数のサービスを総合的に運営することにより参入障壁を築くことが重要であると認識し、従事者及び事業者の囲い込みを実現すべく努めてきました。しかしながら、今後、新たに市場参入した競合他社が当社グループよりも先んじて従事者または事業者の囲い込みに成功した場合、また、大資本の競合他社が圧倒的な投資をもって市場参入してきた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑰ 介護及び医療の業界における労働市場について

介護分野における労働市場においては、介護事業者が実施するサービスにより、ケアマネジャー等の有資格者を一定数従事させることが介護保険法等で義務付けられています。また、慢性的な人材不足が続いており、事業者が事業を継続するに当たっては、有資格者を確保することが重要な経営課題となっています。医療分野における労働市場においても、かねてより看護師等の慢性的な人材不足の状況が続いています。このような状況下において、介護及び医療の分野における事業者による従事者の採用需要は、今後も継続的に発生する状況であると当社グループでは考えています。しかしながら、今後、介護及び医療の分野における規制緩和等により事業者による従事者の採用需要が低下した場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、これら当社グループの業績に影響を与える法令等の改定に該当する事実はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(連結の範囲に関わる契約等)

区分	会社名	事業内容	資本金	出資比率	設立/効力発生日
株式の取得 (子会社化)	株式会社エイル	多職種連携ツール	39 百万円	77.3%	平成27年4月
	PT. MEETDOCTOR	インドネシア国内における医療ポータル事業の運営	5,814 百万 インドネシアルピア	100% (注1)	平成27年8月
	Medica Asia (Holdco) Limited (注2)	持株会社	127.50 ポンド	60%	平成27年10月

(注) 1. 取得当初は非連結子会社でしたが、重要性が増したため、当連結会計年度末より連結の範囲に含めています。

2. Medica Asia (Holdco) Limitedの子会社化に伴い、同社を含むグループ各社を連結子会社といたしました。また、本子会社化にあたり、以下の資金の借入を行っています。

(資金の借入)

借入先	借入金額	借入実行日	借入期間	担保の有無
株式会社三井住友銀行	190億円	平成27年10月7日	1年間	無担保・無保証

6 【研究開発活動】

当社グループは、企業理念に掲げる情報インフラ構築のため、積極的に新規事業の開発育成を進めており、それに係る費用の一部については、研究開発費として計上しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は24,422千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしています。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 4. 会計方針に関する事項」に記載するのとおりです。また、連結財務諸表等には、各引当金の計上及び繰延税金資産の回収可能性等将来に対する見積り等が含まれております。これらの見積りは過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したのですが、将来予期し得ない事象等の発生により、これらの見積りと結果とが異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、41,689,802千円（前連結会計年度末比30,268,671千円増）となりました。これは主に、業容の拡大に伴い現金及び預金と売掛金が増加したこと、介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」におけるファクタリングサービスの利用事業者が増えた結果未収入金が増加したこと、MIMSグループ買収により、のれん、ソフトウェア、商標権及び顧客関係資産が増加したことによるものです。

負債は、28,532,136千円（前連結会計年度末比24,034,247千円増）となりました。これは主に、MIMSグループ買収に伴う短期借入金が増加したこと、同グループの連結子会社化により前受金が増加したことに加え、繰延税金負債が増加したことによるものです。

純資産は、13,157,666千円（前連結会計年度末比6,234,423千円増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したこと、MIMSグループ買収に伴い非支配株主持分が増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概況 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は902,690千円です。

主な内容は、介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」で使用するソフトウェア541,353千円及び統合業務基幹システム（ERP）に係る投資50,718千円です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	敷金及び保 証金	合計	
本社・東京事業所 (東京都港区)	本社機能	86,862	67,501	242,232	396,595	258

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本社の建物は賃借です。上記の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額です。
3. 上記「敷金及び保証金」の金額は資産除去債務控除前の金額です。
4. 主要な賃借設備として次のものがあります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社機能	81,244

(注) 上記金額には消費税及び管理費等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

国内子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	41,887,200	41,887,200 (注)	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,887,200	41,887,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

① 平成23年6月17日開催定時株主総会決議（平成23年8月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	96	96
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	38,400	38,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	213	213
新株予約権の行使期間	自平成28年8月19日 至平成33年8月18日	自平成28年8月19日 至平成33年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213 資本組入額 107	発行価格 213 資本組入額 107
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

② 平成24年6月15日開催定時株主総会決議（平成24年7月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	72,000	72,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	468	468
新株予約権の行使期間	自平成29年7月20日 至平成34年7月19日	自平成29年7月20日 至平成34年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 468 資本組入額 234	発行価格 468 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算定により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る発行価額または処分価値をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

③ 平成25年6月21日開催定時株主総会決議（平成25年7月17日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	360	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	72,000	72,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	743	743
新株予約権の行使期間	自平成30年7月18日 至平成35年7月17日	自平成30年7月18日 至平成35年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 743 資本組入額 372	発行価格 743 資本組入額 372
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算定により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る発行価額または処分価値をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

④ 平成26年6月20日開催定時株主総会決議（平成26年7月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	200,000	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,471	1,471
新株予約権の行使期間	自平成33年7月17日 至平成36年7月16日	自平成33年7月17日 至平成36年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,471 資本組入額 736	発行価格 1,471 資本組入額 736
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算定により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る発行価額または処分価値をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (注1)	1,548	103,566	9,031	297,439	9,029	272,432
平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (注1)	1,110	104,676	6,475	303,914	6,474	278,907
平成25年4月1日 (注2)	20,830,524	20,935,200	-	303,914	-	278,907
平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日 (注1)	8,400	20,943,600	252	304,166	243	279,151
平成27年1月1日 (注3)	20,943,600	41,887,200	-	304,166	-	279,151
平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日	-	41,887,200	-	304,166	-	279,151

(注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものです。

2. 平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割いたしました。

3. 平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	26	43	51	147	5	6,729	7,001	—
所有株式数（単元）	—	72,803	7,023	42,406	184,947	43	111,602	418,824	4,800
所有株式数の割合（%）	—	17.31	1.68	10.13	44.16	0.00	26.65	100	—

（注）自己株式1,330,272株は、「個人その他」に13,302単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。なお、平成28年3月31日現在における自己株式の実保有株式数は、株主名簿上の自己株式数と同じく1,330,272株です。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
諸藤 周平	シンガポール	10,199,600	24.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,143,900	5.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （中央区日本橋3丁目11-1）	1,782,300	4.25
田口 茂樹	シンガポール	1,727,600	4.12
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番27号	1,680,000	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,622,200	3.87
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST. BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM 常任代理人 香港上海銀行東京支店	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （中央区日本橋3丁目11-1）	1,340,000	3.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 常任代理人 香港上海銀行東京支店	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （中央区日本橋3丁目11-1）	1,093,870	2.61
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11番44号	1,039,700	2.48
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA （千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部）	929,615	2.22
計	—	23,558,785	56.24

（注）1. 上記のほか、自己株式が1,330,272株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,143,900株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,622,200株

(注) 3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーションから平成28年2月19日付で提出された大量保有報告書により、平成28年2月15日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、株券等保有割合は、平成27年3月31日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,992,000	4.76
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	19,000	0.05
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	アメリカ合衆国 11,245 ニューヨーク州ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	236,500	0.56
計	—	2,247,500	5.37

4. ワサッチ・アドバイザーズ・インクから平成28年3月3日付で提出された大量保有報告書により、平成28年2月29日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、株券等保有割合は、平成27年3月31日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ワサッチ・アドバイザーズ・インク	505 Wakara Way, 3rd Floor, Salt Lake City, UT 84,108 U.S.A	2,289,361	5.47

5. クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーから平成28年3月4日付で提出された大量保有報告書により、平成28年2月29日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、株券等保有割合は、平成27年3月31日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー	31-32 St James's street, London	2,551,600	6.09

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式1,330,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式40,552,200	405,522	—
単元未満株式	普通株式4,800	—	—
発行済株式総数	41,887,200	—	—
総株主の議決権	—	405,522	—

②【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社エス・エム・エス	東京都港区芝公園 二丁目11番1号	1,330,200	—	1,330,200	3.18
計	—	1,330,200	—	1,330,200	3.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものです。

当該制度の内容は以下のとおりです。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株の数から、平成25年4月1日付で行った株式分割及び平成27年1月1日付で行った株式分割を調整した株式の数を記載しております。

① 平成23年6月17日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成23年8月18日取締役会決議）

決議年月日	平成23年8月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 4名 従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
株式の数（株）	54,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成24年6月15日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成24年7月19日取締役会決議）

決議年月日	平成24年7月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名 従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
株式の数（株）	91,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成25年6月21日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成25年7月17日取締役会決議）

決議年月日	平成25年7月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 4名 従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
株式の数（株）	100,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成26年6月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成26年7月16日取締役会決議）

決議年月日	—
付与対象者の区分及び人数（名）	代表取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
株式の数（株）	200,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,330,272	—	1,330,272	—

3 【配当政策】

当社グループは、成長への投資を優先した上で、財務の状況を勘案し、配当の実施の可否、回数及び金額を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

内部留保金の使途につきましては、主に新規事業の開発・育成のための投資資金等に充当する予定です。

当事業年度においては、利益還元として株主配当を実施できる状況にあると判断いたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年6月24日 定時株主総会	283,898	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	164,500 ※87,800	279,500 □1,395	2,650	3,225 □1,693	2,712
最低（円）	67,700 ※67,500	98,100 □1,290	1,052	1,760 □1,053	1,322

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年12月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。なお、第9期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

2. □印は株式分割による権利落後の株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	2,422	2,550	2,565	2,712	2,335	2,261
最低（円）	1,916	1,998	2,273	2,061	1,606	1,759

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	後藤 夏樹	昭和51年2月25日生	平成16年4月 アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティング サービス(株)入社 平成19年5月 (株)ベイカレントコンサルティング入社 平成19年12月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画室長就任 平成21年3月 当社管理本部長就任 平成21年6月 当社取締役就任 平成25年4月 当社海外事業本部長就任 平成26年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成26年4月 当社介護事業本部長就任 平成26年4月 エムスリーキャリア(株) 代表取締役就任 平成27年4月 エムスリーキャリア(株) 取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア(株)取締役	(注) 2	44,029
取締役	医療事業 本部長 兼 事業開発 本部長	川口 肇	昭和42年2月7日生	平成元年4月 (株)住友銀行入社 平成2年2月 中央クーパーズ・アンド・ライブランド入社 平成5年7月 アクセンチュア(株)入社 平成16年8月 カート・サーモン・アソシエイツ入社 平成23年9月 当社入社 平成24年1月 当社事業開発本部長就任 平成24年4月 当社事業開発本部長就任 平成24年6月 当社取締役就任 (現任) 平成25年4月 当社医療事業本部長就任 (現任) 平成26年4月 エムスリーキャリア(株) 取締役就任 平成28年4月 当社事業開発本部長就任 (現任)	(注) 2	9,097
取締役	経営管理 本部長	杉崎 政人	昭和50年10月15日生	平成10年4月 三井リース事業(株) (現JA三井リース(株)) 入社 平成16年3月 (株)アッカ・ネットワークス入社 平成21年4月 当社入社 平成21年10月 当社総務部長 平成23年4月 当社経営管理本部長 平成24年6月 エムスリーキャリア(株) 監査役就任 (現任) 当社経営管理本部長就任 (現任) 平成27年4月 当社取締役就任 (現任) 平成28年6月 (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア(株)監査役	(注) 2	5,061

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	伍藤 忠春	昭和25年1月9日生	昭和48年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 平成15年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長就任 平成17年11月 一般財団法人長寿社会開発センター理事長就任 平成19年11月 当社社外取締役就任 平成22年9月 日本製薬工業協会理事就任(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) (重要な兼職の状況) 日本製薬工業協会理事	(注) 3, 4	3,963
取締役 (監査等委員)	—	松林 智紀	昭和48年2月5日生	平成12年4月 田辺総合法律事務所入所 平成14年7月 日本銀行入行 平成16年2月 田辺総合法律事務所復帰 平成19年11月 当社社外取締役就任 平成19年12月 田辺総合法律事務所パートナー就任(現任) 平成22年6月 当社非常勤監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) (重要な兼職の状況) 田辺総合法律事務所パートナー	(注) 3, 4	—
取締役 (監査等委員)	—	矢野 拓也	昭和54年4月20日生	平成14年10月 中央青山監査法人入社 平成18年11月 日興プリンシパル・インベストメンツ(株)入社 平成21年6月 矢野公認会計士事務所・矢野拓也税理士事務所開業 平成21年9月 (株)スマイルスタッフ監査役 平成22年1月 サン共同会計事務所代表パートナー(現任) 平成23年7月 (株)DoCLASSE入社 平成24年3月 (株)朝日アドテック監査役(現任) 平成25年10月 (株)FNC MUSIC JAPAN INC. 監査役(現任) 平成25年11月 (株)アイジェット取締役(現任) 平成26年12月 (株)マーキュリーファイナンシャルブレイン代表取締役 平成27年1月 東日興産(株)監査役(現任) 平成27年6月 当社非常勤監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) (重要な兼職の状況) サン共同会計事務所代表パートナー	(注) 3, 4	—
計						62,150

- (注) 1. 平成28年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから平成29年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでとなります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから平成30年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでとなります。
4. 監査等委員である取締役伍藤忠春、松林智紀、矢野拓也は、社外取締役です。
5. 所有株式数は、平成28年3月末現在の株式数で、役員持株会での持分が含まれております。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠取締役 (監査等委員)	—	細野 幸男	昭和21年12月2日生	昭和45年4月 同和火災海上保険(株) (現あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 入社 平成11年6月 同社取締役商品企画開発部長 平成14年4月 同社取締役自動車保険部長 平成15年6月 同社常勤監査役 平成17年6月 同社常任監査役 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険調査(株) (現あいおいニッセイ同和損害保険調査(株)) 監査役 平成20年5月 (株)東京衡機製造所 (現(株)東京衡機) 監査役 平成20年6月 セメダイン(株)監査役 (現任) 平成21年12月 上海参和商事有限公司監事 平成23年1月 無錫三和塑料製品有限公司監事 平成26年6月 当社常勤監査役	437

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

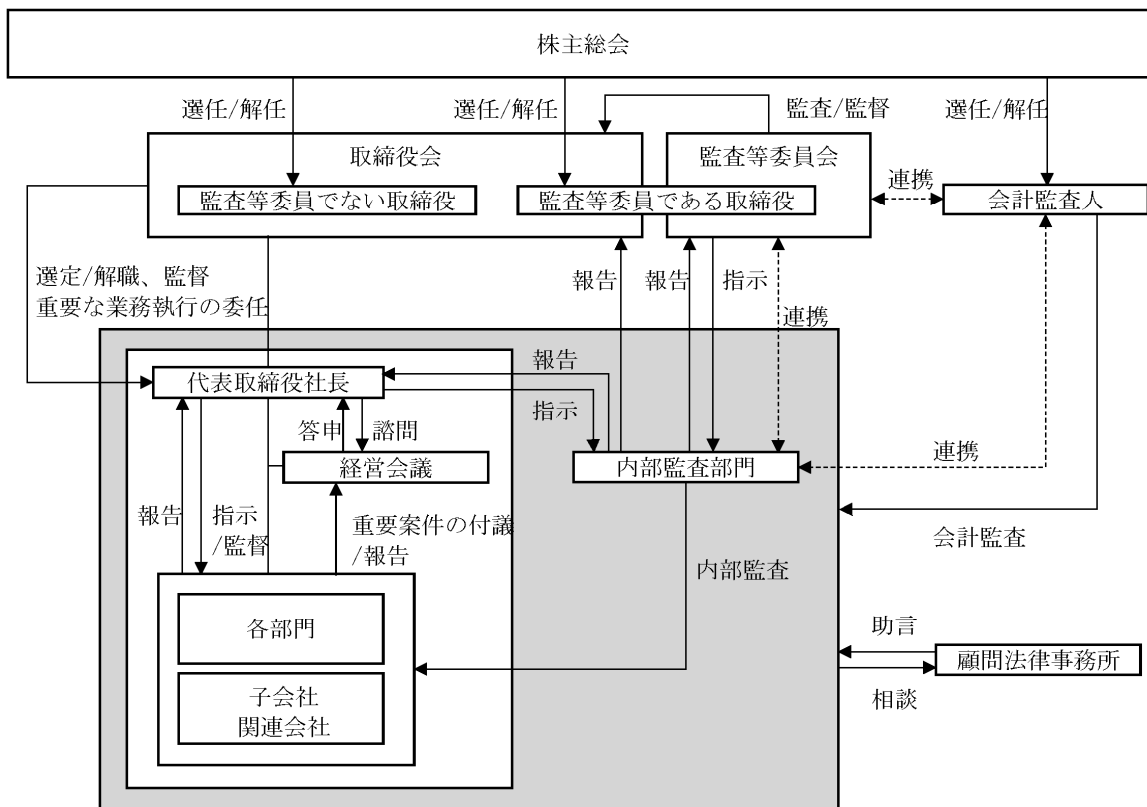
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」というグループミッションのもと、日々の事業運営を行っています。そのグループミッション実現のためには、企業価値の最大化を通じ、株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに貢献し、支持され続けることが必要であると認識しています。コーポレート・ガバナンスにつきましては、その前提条件として非常に重要で、コーポレート・ガバナンスの強化を行うことは業務の公正・透明性の確保、業務の効率化につながり、グループミッション実現のため必要不可欠なものと考えています。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりです。



(a) コーポレート・ガバナンス体制の概要及び同体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図ることを目的として、平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会において定款の一部を変更し、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社における業務執行上の重要な意思決定の多くは、取締役会及び経営会議に集約されています。社外取締役3名を含む6名の取締役で構成される取締役会を定例では原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。その他重要事項に関し、経営判断を補完する目的で、監査等委員でない取締役及び本部長等で構成される経営会議を原則週1回開催し、取締役会規程及び経営会議規程、職務権限規程等に基づき、業務執行に係る意思決定を行うと共に、業務執行状況の確認を行っています。また、経営会議には監査等委員である取締役がオブザーバーとして必要に応じ参加しています。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務分担に従い、監査等委員でない取締役・従業員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧します。また、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携することで、企業経営の効率性の維持・向上、適法性の確保に努めます。そのため、当該体制によって経営の客観性を確保できると考えています。

当社は取締役の意思決定及び業務執行が合理的に行われ、監査・監督が十分に機能し、コーポレート・ガバナンスがより一層強化されると判断したため、現状の体制を採用いたしました。

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）においてその徹底と継続的改善を図るため、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。
 - ロ. 当社は、法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を目的として、社内通報窓口及び顧問弁護士事務所を情報受領者とするグループ内部通報制度を整備し、問題の早期発見・未然防止を図る。
 - ハ. 当社は、コンプライアンスを含むリスクマネジメントに係る規程を定め、リスクマネジメントを所管する部門が当社グループにおけるコンプライアンス対応を組織横断的に統括する。コンプライアンス対応活動に係る意思決定は経営会議において行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。
- ニ. 内部監査部門は、当社グループにおける、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理の状況を監査し、これらの活動を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、取締役の職務執行に係る情報及びその管理について、対象文書と保存期間及び管理方法等を規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料と共に保存する。
- ロ. 当社は、取締役からの要請があった場合に備え、情報の種類や特性に応じて適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、閲覧可能な状態を維持する。

c. 当社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、当社グループの経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また、影響、発生可能性を鑑み、重要性に応じたリスク管理を行う。
- ロ. リスクマネジメントを所管する部門が当社グループにおけるリスク対応を組織横断的に統括し、リスクマネジメント活動に係る意思決定は経営会議において行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。
- ハ. 当社は、災害、事故などの重大な事態が生じた場合の当社グループにおける対応方針を規定し、これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループにおける取締役会をはじめとする各会議体の運営方針、業務分掌・職務権限に関して規定し、取締役の職務、権限及び責任等を明確化する。また、取締役会に付議すべき事項を定め、その他の会議体、各部門責任者へ権限を委譲し、業務執行全般の効率的な運営を行う。
- ロ. 当社は、取締役会において当社グループ運営上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は各部門と業務進捗会議を定期的実施することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
- ハ. 当社は、取締役会においてグループ・全社戦略を定め、各部門および各子会社はグループ戦略を踏まえ自部門・個社の戦略を策定する。また、その進捗状況を定期的に取締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を担保する。

- ニ、当社は、取締役会に加えて、定期的に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要業務を執行する管理職で構成する経営会議を開催し、経営情報の共有化を図ると共に、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い、経営の効率化を進める。
 - ホ、コーポレート部門は、経営管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と事業部門の戦略実行をサポートする。重要な子会社においても同様の体制を構築し、個社の事業戦略に最適化したサポートを実施する。
- e. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、当社は、子会社の経営管理に関する方針を規程に定め、子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とすると共に、重要な意思決定については当社承認事項とすることで、適切な子会社の経営管理を行う。
 - ロ、当社は、子会社の管理を行う所管部門を定め、子会社の管理責任者と連携して管理を行う。また、子会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
 - ハ、当社が設置する内部通報窓口は、国内当社グループの全ての役員及び使用人が利用可能とし、子会社における法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見・未然防止を図る。
 - ニ、内部監査部門は、子会社の管理及び業務活動について監査を実施する。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ、当社の監査等委員会の職務は、内部監査部門においてこれを補助する。
 - ロ、監査等委員会の職務を補助する内部監査部門の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。
 - ハ、監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた補助使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。
- g. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらに該当するもの及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
- イ、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）・監査役及び使用人は、当社監査等委員会に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに報告するものとし、当該報告が円滑になされるよう、コーポレート部門が支援を行う。
 - ロ、内部監査部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果、内部通報の状況その他活動状況の報告を行うものとする。
- h. 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ、当社グループは、当社の監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いを行わないことを、「内部通報者保護規程」に明記する。
- i. 当社の監査等委員会の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに関する方針に関する事項
- イ、当社は、監査等委員及び監査等委員会の職務の執行について生ずる費用については、通常の監査費用は期初に予算化し、計画外の費用については、監査職務の執行に必要でないものと明らかに認められる場合を除き、速やかにその前払い及び請求に応じる。
- j. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの説明を受ける。
 - ロ、監査等委員会は、内部監査部門の監査と調整をはかり、連携して監査を行う。また、監査等委員会は代表取締役及び会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。

③ 監査等委員会、内部監査及び会計監査の状況

(a) 監査等委員会の状況

監査等委員会は、社外取締役3名にて構成されています。監査等委員である取締役はそれぞれ、当社の事業環境への深い理解と見識がある者、法律の専門家、税務及び会計の専門家といった各分野の専門家を選任しており、また、一般株主と利益が相反するような事情のない者を選任しています。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で定められた監査方針、監査計画に基づき、業務・財産の状況等の調査を通じ業務執行取締役の職務執行の監査を行っています。また、経営会議その他の重要な会議に必要に応じ出席し意見を述べると共に、重要な稟議書等の決裁書類及び関係資料の閲覧等を行い、監査を実施しています。監査等委員会は原則月1回開催し、相互に適宜連絡・連携することにより、組織運営において顕在化しにくい様々なリスク等に関して、業務執行から独立した監査を行っています。

(b) 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査部門（3名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を各取締役及び監査等委員会に報告します。代表取締役社長は被監査部門に対して、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しています。

(c) 会計監査の状況

会計監査におきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しています。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小野 淳史	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	石井 広幸	

(注) 継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しています。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名 その他 9名

(d) 監査等委員会、内部監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門の監査と調整を図り、連携して監査を行います。また、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受けるほか、適時に会計監査人と会合をもち、意見及び情報の交換を行う等、相互に連携を図ります。

内部監査部門は、監査等委員会の職務を補助するとともに、月次で会合をもち、監査計画をはじめ、監査結果や進捗状況を報告し、意見及び情報の交換を行うほか、内部通報制度の運用状況を報告する等、相互連携を図っています。また、会計監査人とは主に金融商品取引法に基づく内部統制監査に関して意見及び情報の交換を行う等、監査の有効性・効率性を高めるため、密に連携を図っています。

また、内部統制部門は、これらの監査により指摘を受けた事項について検討し、必要な対応を図っています。

④ 社外取締役

(a) 社外取締役の員数

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役です。

(b) 社外取締役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外取締役伍藤忠春は、当社株式を3,963株保有していますが、それ以外の人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。また、当社は本人が過去に勤務しておりました厚生省（現厚生労働省）と採用活動の支援等に関する取引関係がありますが、当社と同省との取引に伍藤忠春が関与した事実はありません。

社外取締役松林智紀は、当社と人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。なお、同氏は田辺総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、契約金額は当社及び同法律事務所それぞれの年間売上高に対し僅少であり、同氏は当社の依頼案件に関与していないことから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています

社外取締役矢野拓也は、当社と人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。

(c) 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、より視野の広い独立した立場から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助

言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行うことです。さらに、当社の社外取締役は全員監査等委員である取締役であり、監査等委員会の構成員として必要な監査を行ってまいります。

また、社外取締役の独立性については、当社と人的関係及び役員が関与した取引関係はなく、また資本的關係に関しても、主要株主ではなく、さらに一般株主と利益が相反しないことをその要件として考えており、現任の3名については上記要件を満たしており、独立性は確保されていると考えています。

なお、社外取締役佐藤忠春は、厚生労働省在籍時の知見並びに現任の日本製薬工業協会理事理事長職を通じ、当社の事業環境への深い理解と見識を有しています。社外取締役松林智紀は、弁護士として長年にわたり活躍しており、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。社外取締役矢野拓也は、公認会計士・税理士として長年にわたり活躍しており、会計・税務の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。

(d) 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えています。

(e) 社外取締役による監督または監査と内部監査、会計監査、内部統制部門との相互連携

当社の社外取締役は全員が監査等委員会の構成員であるため、内部監査、会計監査との相互連携については、「③監査等委員会、内部監査及び会計監査の状況 (d) 監査等委員会、内部監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載の通りです。

⑤ 役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	96,720	68,000	28,720	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	—	—	—	1
社外役員	17,500	17,500	—	—	—	4

(注) 当社は、平成28年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

(b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会決議にて取締役の報酬限度額を定めています。監査等委員でない取締役の報酬限度額は月額報酬、ストックオプションとしての新株予約権も含み年額200,000千円としています。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100,000千円です。

当社は、役員の報酬について、前述の株主総会決議の総額の範囲内において決定いたします。

監査等委員でない取締役の個別報酬につきましては、当社の業績に加え、本人の成果、業績に対する貢献度合い、今後担うべき役割等を総合的に勘案して決定いたします。なお、決定方法につきましては、金銭報酬については取締役会の委任を受け、前述の方針に基づき代表取締役が決定し、新株予約権の付与については取締役会で決議いたします。

監査等委員である取締役の個別報酬につきましては、監査等委員会の協議により決定いたします。

⑥ 株式の保有状況

当社が貸借対照表に計上した投資株式は、純投資目的以外の目的であるもののみとなっています。

投資株式の銘柄数は2銘柄であり、貸借対照表計上額の合計額は62,175千円です。なお、これらの銘柄は上場株式ではありません。

⑦ その他

(a) 取締役等の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めています。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めています。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しています。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めています。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して決議する旨を定款に定めています。

(e) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(f) 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	—	26,068	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	26,068	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に係る日数や、その人員構成の適正性を監査公認会計士等と協議の上、合理的な見積りをもって決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,708,623	5,291,707
売掛金	2,486,428	3,982,752
商品及び製品	109,185	95,830
仕掛品	7,784	31,185
貯蔵品	12,721	6,770
未収入金	1,306,471	1,891,531
前払費用	572,957	685,224
繰延税金資産	214,454	268,219
その他	38,232	140,001
貸倒引当金	△93,840	△217,510
流動資産合計	7,363,018	12,175,712
固定資産		
有形固定資産		
建物	208,087	383,400
減価償却累計額	△71,655	△151,756
建物（純額）	136,432	231,643
工具、器具及び備品	275,425	515,019
減価償却累計額	△164,006	△366,414
工具、器具及び備品（純額）	111,419	148,605
機械装置及び運搬具	11,871	110,080
減価償却累計額	△3,322	△61,999
機械装置及び運搬具（純額）	8,548	48,081
有形固定資産合計	256,400	428,330
無形固定資産		
のれん	1,318,296	12,874,322
ソフトウェア	730,608	1,335,532
商標権	-	10,046,813
顧客関係資産	-	3,046,910
その他	50	50
無形固定資産合計	2,048,954	27,303,627
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1,240,328	※ 1,025,966
繰延税金資産	101,309	211,138
敷金及び保証金	382,489	516,448
その他	28,629	28,578
投資その他の資産合計	1,752,757	1,782,132
固定資産合計	4,058,113	29,514,090
資産合計	11,421,131	41,689,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,641	451,116
短期借入金	188	19,002,638
未払金	2,604,033	3,443,188
未払費用	207,408	232,160
未払法人税等	554,460	947,942
未払消費税等	371,521	100,331
前受金	52,158	1,102,636
預り金	56,556	45,718
賞与引当金	241,572	373,715
返金引当金	135,835	129,785
その他	38,713	85,266
流動負債合計	4,394,091	25,914,499
固定負債		
退職給付に係る負債	89,634	111,938
繰延税金負債	-	2,442,393
その他	14,163	63,305
固定負債合計	103,797	2,617,637
負債合計	4,497,889	28,532,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,166	304,166
利益剰余金	7,249,161	9,145,508
自己株式	△1,036,485	△1,036,485
株主資本合計	6,516,843	8,413,190
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,403	9,888
為替換算調整勘定	287,523	135,593
その他の包括利益累計額合計	297,926	145,482
新株予約権	47,339	80,108
非支配株主持分	61,133	4,518,884
純資産合計	6,923,242	13,157,666
負債純資産合計	11,421,131	41,689,802

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	15,056,370	19,069,101
売上原価	※3 1,332,631	※3 2,204,290
売上総利益	13,723,738	16,864,810
販売費及び一般管理費	※1,※2 11,644,320	※1,※2 14,108,270
営業利益	2,079,418	2,756,539
営業外収益		
受取利息	5,393	10,885
有価証券利息	398	453
業務受託手数料	115	-
持分法による投資利益	413,708	781,798
コンサルティング収入	157,912	-
その他	44,351	39,059
営業外収益合計	621,879	832,197
営業外費用		
為替差損	403	35,957
支払利息	4,739	35,738
自己株式取得費用	1,725	-
その他	935	7,256
営業外費用合計	7,803	78,952
経常利益	2,693,494	3,509,785
特別利益		
段階取得に係る差益	185,084	-
投資有価証券売却益	1,434	240,038
特別利益合計	186,519	240,038
特別損失		
固定資産除売却損	28,282	4,853
減損損失	-	16,000
退職給付制度終了損	14,604	-
投資有価証券評価損	-	83,257
投資有価証券売却損	12,440	-
関係会社株式売却損	-	18,985
貸倒引当金繰入額	-	50,567
特別損失合計	55,327	173,662
税金等調整前当期純利益	2,824,685	3,576,161
法人税、住民税及び事業税	997,497	1,265,170
法人税等調整額	△4,602	△98,415
法人税等合計	992,895	1,166,754
当期純利益	1,831,790	2,409,406
非支配株主に帰属する当期純利益	7,341	143,893
親会社株主に帰属する当期純利益	1,824,448	2,265,512

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,831,790	2,409,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,366	△571
為替換算調整勘定	270,954	△95,369
持分法適用会社に対する持分相当額	1,933	12,001
その他の包括利益合計	※ 283,255	※ △83,939
包括利益	2,115,045	2,325,467
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,101,430	2,113,068
非支配株主に係る包括利益	13,614	212,398

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	303,914	278,907	5,909,700	△502,456	5,990,067
当期変動額					
新株の発行	252	243			495
剰余金の配当			△204,753		△204,753
親会社株主に帰属する当期純利益			1,824,448		1,824,448
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減			△2,286		△2,286
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△279,150	△277,948		△557,099
自己株式の取得				△534,029	△534,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	252	△278,907	1,339,461	△534,029	526,776
当期末残高	304,166	—	7,249,161	△1,036,485	6,516,843

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	9,979	10,933	20,912	19,513	44,395	6,074,888
当期変動額						
新株の発行						495
剰余金の配当						△204,753
親会社株主に帰属する当期純利益						1,824,448
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減						△2,286
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△557,099
自己株式の取得						△534,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	423	276,590	277,013	27,826	16,738	321,577
当期変動額合計	423	276,590	277,013	27,826	16,738	848,353
当期末残高	10,403	287,523	297,926	47,339	61,133	6,923,242

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	304,166	—	7,249,161	△1,036,485	6,516,843
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△283,898		△283,898
親会社株主に帰属する当期純利益			2,265,512		2,265,512
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減			△23,025		△23,025
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△62,241		△62,241
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計			1,896,347		1,896,347
当期末残高	304,166	—	9,145,508	△1,036,485	8,413,190

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,403	287,523	297,926	47,339	61,133	6,923,242
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△283,898
親会社株主に帰属する当期純利益						2,265,512
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減						△23,025
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△62,241
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△514	△151,929	△152,444	32,769	4,457,751	4,338,076
当期変動額合計	△514	△151,929	△152,444	32,769	4,457,751	6,234,423
当期末残高	9,888	135,593	145,482	80,108	4,518,884	13,157,666

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,824,685	3,576,161
減価償却費	264,081	557,450
のれん償却額	343,300	425,672
固定資産除売却損益 (△は益)	28,282	4,853
減損損失	-	16,000
段階取得に係る差損益 (△は益)	△185,084	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	12,440	△240,038
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	83,257
退職給付制度終了損	14,604	-
持分法による投資損益 (△は益)	△100,373	△219,277
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	18,985
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	44,311	25,804
賞与引当金の増減額 (△は減少)	58,763	132,142
返金引当金の増減額 (△は減少)	18,347	△6,050
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△40,951	22,303
為替差損益 (△は益)	403	35,957
売上債権の増減額 (△は増加)	△565,067	△262,710
未払消費税等の増減額 (△は減少)	281,414	△277,234
前払費用の増減額 (△は増加)	43,948	33,585
前受金の増減額 (△は減少)	△6,024	△103,575
未払金の増減額 (△は減少)	1,418,728	243,886
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△55,993	△29,032
その他	△384,751	△481,122
小計	4,015,065	3,557,017
利息及び配当金の受取額	5,945	10,669
利息の支払額	△5,075	△35,947
法人税等の支払額	△912,475	△1,287,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,103,460	2,244,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,356	△116,512
有形固定資産の取得による支出	△127,601	△129,952
無形固定資産の取得による支出	△618,800	△772,738
投資有価証券の売却による収入	8,934	502,341
投資有価証券の取得による支出	△50	△8,330
関係会社株式の取得による支出	△65,278	-
貸付けによる支出	△19,086	△37,680
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △229,989	※2 △17,907,051
その他	3,580	68,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,049,649	△18,401,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	188	19,004,038
株式の発行による収入	495	-
自己株式の取得による支出	△534,028	-
配当金の支払額	△204,410	△282,744
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△534,229	△42,114
その他	-	△22,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,271,984	18,656,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,506	△54,803
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	792,332	2,444,033
現金及び現金同等物の期首残高	1,897,846	2,694,008
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,828	9,301
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,694,008	※1 5,147,343

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

連結子会社の名称

株式会社エス・エム・エスキャリア
株式会社エス・エム・エスサポートサービス
株式会社エイル
株式会社エス・エム・エスメディケアサービス
株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.
Senior Marketing System Korea Co., Ltd.
搜夢司(北京) 諮詢服務有限公司
知恩絲網絡科技(上海) 有限公司
知恩思資訊股份有限公司
台灣健康宅配科技股份有限公司
SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC.
PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA
PT. MEETDOCTOR
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD.
Centium Software Sdn Bhd
SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.
eChannelling PLC
EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD
Medica Asia (Holdco) Limited
MIMS Pte. Ltd.
KIMS Limited
MIMS (Shanghai) Ltd.
MediData Zhuhai Ltd.
MIMS (Hong Kong) Limited
MIMS Events (Hong Kong) Limited
MediMarketing, Inc.
PT Medidata Indonesia
MIMS Medica Sdn Bhd
Wadoc Pte. Ltd.
Medidata Pte. Ltd.
MIMS Integrated Pte. Ltd.
Medidata (Thailand) Ltd.
TIMS (Thailand) Ltd.
UBM Medica India Private Limited.
MIMS Australia Pty Ltd
Medica Asia Australia (Holdco) Pty Limited
Medica Asia Australia Pty Limited
MIMS (NZ) Limited

平成27年4月1日付で株式会社エイルの発行済株式の72.2%を取得し子会社化いたしました。

平成27年4月1日付でSMS KOREA CO., LTD.を清算終了し連結の範囲から除外いたしました。

平成27年8月6日付でシンガポールにて、シンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.が100%出資の子会社としてWadoc Pte. Ltd.を設立いたしました。

平成27年10月7日付でMIMSグループの持株会社であるMedica Asia (Holdco) Limited社の60.0%を取得し、同社及び同社の子会社19社を子会社化いたしました。

平成28年3月1日付で株式会社ピュアナースは株式会社エス・エム・エスキャリアと合併し連結の範囲から除外いたしました。

平成28年3月28日付でSMS Vietnam Company Limited.の全持分を売却し連結の範囲から除外いたしました。

なお、非連結子会社であったPT. MEETDOCTORは、重要性が増したため、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

Time Creation Limited

This Source (Pvt) Ltd

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模で、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、また、経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて相対的に小さいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社の名称

エムスリーキャリア株式会社

VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY

Luvina Software Joint Stock Company

平成28年1月22日付で株式会社QLifeの全株式を売却し持分法の範囲から除外いたしました。

(2) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

持分法を適用していない関連会社の名称

HelpingDoc Private Limited

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

Time Creation Limited

This Source (Pvt) Ltd

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社エス・エム・エスキャリア、株式会社エス・エム・エスサポートサービス、株式会社エイル、株式会社エス・エム・エスメディケアサービス、株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス及びeChannelling PLCの決算日は3月末日であり、連結決算日（3月末日）と一致しております。

また、上記以外の連結子会社の決算日は、いずれも12月31日です。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～9年

機械装置及び運搬具 2～5年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア 2～5年

商標権 非償却

顧客関係資産 12年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払に備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（20年以内）に基づき定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「短期借入金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた38,901千円は、「短期借入金」188千円、「その他」38,713千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期借入れによる収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に表示していた188千円は、「短期借入れによる収入」188千円として組み替えております。

(企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,078,234	958,951

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	3,808,905	4,678,830
広告宣伝費	2,519,267	2,772,896
のれん償却費	343,300	425,672
減価償却費	264,081	557,450
業務委託費	1,606,425	2,117,667
法定福利費	537,282	697,945
地代家賃	460,594	579,930
賞与引当金繰入額	204,986	282,668
退職給付費用	51,845	30,794
貸倒引当金繰入額	75,661	45,861

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	21,643	24,422

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	12,323	11,872

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,322千円	△824千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	15,322	△824
税効果額	△4,955	252
その他有価証券評価差額金	10,366	△571
為替換算調整勘定：		
当期発生額	270,954	△114,519
組替調整額	—	19,150
為替換算調整勘定	270,954	△95,369
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△9,406	12,001
組替調整額	11,340	—
持分法適用会社に対する持分相当額	1,933	12,001
その他の包括利益合計	283,255	△83,939

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加株 式数	当連結会計年度減少株 式数	当連結会計年度末株 式数
発行済株式				
普通株式(注)2	20,935,200	20,952,000	—	41,887,200
合計	20,935,200	20,952,000	—	41,887,200
自己株式				
普通株式(注)3	459,900	870,372	—	1,330,272
合計	459,900	870,372	—	1,330,272

(注) 1. 当社は、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

2. 発行済株式の総数の増加は、株式分割による増加20,943,600株、ストックオプションの行使による増加8,400株であります。

3. 自己株式の数の増加は、株式分割による増加620,832株、自己株式の取得による増加249,540株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年2月 第5回 ストック・オプション	普通株式	16,800	—	16,800	—	—
	平成23年8月 第7回 ストック・オプション	普通株式	54,400	—	—	54,400	3,686
	平成24年7月 第8回 ストック・オプション	普通株式	91,200	—	—	91,200	13,142
	平成25年7月 第9回 ストック・オプション	普通株式	100,800	—	—	100,800	12,423
	平成26年7月 第10回 ストック・オプション	普通株式	—	200,000	—	200,000	18,085
合計	—	—	263,200	200,000	16,800	446,400	47,339

(注) 1. 上表の新株予約権は、第5回分については平成19年2月18日から権利行使可能となっております。また、第7回分については平成28年8月19日より、第8回分については平成29年7月20日より、第9回分については平成30年7月18日より、第10回分については平成33年7月17日より権利行使可能となります。

2. 増加数は新株予約権の発行によるものです。

3. 当社は、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割後の株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	204,753	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(注) 当社は平成27年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額10円は当該株式分割前の金額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	283,898	7	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加株 式数	当連結会計年度減少株 式数	当連結会計年度末株 式数
発行済株式				
普通株式	41,887,200	—	—	41,887,200
合計	41,887,200	—	—	41,887,200
自己株式				
普通株式	1,330,272	—	—	1,330,272
合計	1,330,272	—	—	1,330,272

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成23年8月 第7回 ストック・オプション	普通株式	54,400	—	16,000	38,400	4,021
	平成24年7月 第8回 ストック・オプション	普通株式	91,200	—	19,200	72,000	15,813
	平成25年7月 第9回 ストック・オプション	普通株式	100,800	—	28,800	72,000	18,073
	平成26年7月 第10回 ストック・オプション	普通株式	200,000	—	—	200,000	42,200
合計		—	446,400	—	64,000	382,400	80,108

(注) 1. 上表の新株予約権は、第7回分については平成28年8月19日より、第8回分については平成29年7月20日より、第9回分については平成30年7月18日より、第10回分については平成33年7月17日より権利行使可能となります。

2. 減少数は新株予約権の権利失効によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	283,898	7	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	283,898	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,708,623千円	5,291,707千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△14,615	△144,364
現金及び現金同等物	2,694,008	5,147,343

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにeChannelling PLC社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにeChannelling PLC社株式の取得価額とeChannelling PLC社取得のための支出(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	28,243	千円
固定資産	110,103	
のれん	600,141	
流動負債	△35,265	
固定負債	△1,713	
非支配株主持分	△66,504	
小計	635,005	
支配獲得時までの持分法評価額	△213,684	
段階取得に係る差益	△185,084	
現金及び現金同等物	△10,821	
差引：eChannelling PLC社取得のための支出	225,415	

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

MIMSグループの持株会社であるMedica Asia (Holdco) Limited. の株式を取得したことにより新たにMIMSグループを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにMedica Asia (Holdco) Limited. 株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	1,914,880	千円
固定資産	13,575,595	
のれん	11,920,862	
流動負債	△2,482,056	
固定負債	△2,450,646	
為替換算調整勘定	158,314	
非支配株主持分	△4,223,108	
小計	18,413,839	
現金及び現金同等物	△529,908	
差引：MIMSグループ取得のための支出	17,883,931	

(リース取引関係)

当連結会計年度における当社のリース取引は、全て事業内容に照らして重要性に乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、そのほとんどが2ヵ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、非上場株式であるため時価評価が困難です。また、その投資先の一部は外国企業であるため為替リスクにも晒されております。ただし、投資先の事業進捗について適宜モニタリングを行っているため、リスクは限定的です。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものです。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としています。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

短期借入金は、主にM&Aにおける株式取得を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されますが、今後の事業計画や資金需要等を踏まえた資金繰計画を随時検討するなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,708,623	2,708,623	—
(2) 売掛金	2,486,428		
貸倒引当金(*1)	△93,840		
	2,392,587	2,392,587	—
(3) 未収入金	1,306,471	1,306,471	—
(4) 敷金及び保証金	382,489	338,694	△43,795
資産計	6,790,172	6,746,376	△43,795
(5) 未払金	2,604,033	2,604,033	—
(6) 未払法人税等	554,460	554,460	—
負債計	3,158,493	3,158,493	—

(*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,291,707	5,291,707	—
(2) 売掛金	3,982,752		
貸倒引当金(*1)	△171,014		
	3,811,737	3,811,737	—
(3) 未収入金	1,891,531	1,891,531	—
(4) 敷金及び保証金	516,448	503,627	△12,821
資産計	11,511,425	11,498,604	△12,821
(5) 短期借入金	19,002,638	19,002,638	—
(6) 未払金	3,443,188	3,443,188	—
(7) 未払法人税等	947,942	947,942	—
負債計	23,393,769	23,393,769	—

(*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものです。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式	1,240,328	1,025,966

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,706,028	—	—	—
売掛金	2,486,428	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	79,750	—	—
合計	5,192,456	79,750	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,263,019	—	—	—
売掛金	3,982,752	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	40,150	—	—
合計	9,245,771	40,150	—	—

（有価証券関係）

1. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度のみを採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	128,872 千円	89,634 千円
勤務費用	38,736	22,721
利息費用	570	308
数理計算上の差異の発生額	12,538	7,764
退職給付の支払額	△24,861	△8,490
退職給付制度の終了による減少	△66,221	-
退職給付債務の期末残高	89,634	111,938

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	89,634 千円	111,938 千円
退職給付に係る負債	89,634	111,938

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	38,736 千円	22,721 千円
利息費用	570	308
数理計算上の差異の費用処理額	12,538	7,764
確定給付制度に係る退職給付費用	51,845	30,794

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.4%	0.3%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	27,825	32,769

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	役員4名、従業員9名	役員5名、従業員9名	役員4名、従業員13名
ストック・オプション数 (注1、2)	54,400株	91,200株	100,800株
付与日	平成23年8月18日	平成24年7月19日	平成25年7月18日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。)その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。)その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。)その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成23年8月18日 至 平成28年8月18日	自 平成24年7月19日 至 平成29年7月19日	自 平成25年7月18日 至 平成30年7月18日
権利行使期間	自 平成28年8月19日 至 平成33年8月18日	自 平成29年7月20日 至 平成34年7月19日	自 平成30年7月19日 至 平成35年7月18日

	第10回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	役員1名
ストック・オプション数 (注1、2)	200,000株
付与日	平成26年7月17日
権利確定条件	当社の取締役であること。(ただし、任期満了による退任ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。)その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成26年7月17日 至 平成33年7月17日
権利行使期間	自 平成33年7月17日 至 平成36年7月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。なお、表中の株式数は分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	54,400	91,200	100,800
付与	—	—	—
株式分割による増加	—	—	—
失効	16,000	19,200	28,800
権利確定	—	—	—
未確定残	38,400	72,000	72,000
権利確定後			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
株式分割による増加	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第10回 ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	200,000
付与	—
株式分割による増加	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	200,000
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
株式分割による増加	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 当社は、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。なお、表中の株式数は分割後の株式数を記載しております。

② 単価情報

		第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	213	468	743
行使時平均株価	(円)	—	—	—
公正な評価単価（付与日）	(円)	112	293	457

		第10回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,471
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価（付与日）	(円)	844

(注) 当社は、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割後の価格を記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26,763 千円	40,267 千円
賞与引当金繰入否認	82,943	79,563
返金引当金繰入否認	48,030	45,179
未払法定福利費	11,188	18,346
貸倒引当金繰入限度超過額	16,833	27,293
返品調整引当金	1,554	1,203
退職給付制度終了損否認	26,754	-
ソフトウェア償却超過	79,098	93,427
退職給付引当金繰入否認	27,663	35,834
株式取得費用	-	88,348
繰越欠損金	319,787	406,418
その他	3,432	50,199
繰延税金資産小計	644,051	886,084
評価性引当額	△328,129	△406,725
繰延税金資産合計	315,922	479,358
繰延税金負債		
顧客関係資産	-	2,442,301
その他有価証券評価差額金	157	91
繰延税金負債合計	157	2,442,393
繰延税金資産の純額	315,764	△1,963,035

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

なお、当該変更が連結財務諸表に与える影響は軽微です。

4. 連結納税制度導入に伴う会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行ない、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行なっています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Medica Asia (Holdco) Limited 社
事業の内容 医療従事者向け医薬情報サービスの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

MIMSグループをアジア・オセアニア地域での事業展開の核とすることで、当社海外戦略を強力に推進し、更なる成長を実現していくためです。

(3) 企業結合日

平成27年10月7日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
取得後の議決権比率 60%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社による現金を対価とした持分の取得であるため。
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成27年10月1日から平成27年12月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|--------|--------------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 18,413,839千円 |
| 取得原価 | | 18,413,839千円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 309,415千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
11,920,862千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものです。
- (3) 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|--------------|
| 流動資産 | 1,914,880千円 |
| 固定資産 | 13,575,595千円 |
| 資産合計 | 15,490,475千円 |
| 流動負債 | 2,482,056千円 |
| 固定負債 | 2,450,646千円 |
| 負債合計 | 4,932,703千円 |
7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間
- | | | | |
|--------|-------------|------|-----|
| 商標権 | 9,992,668千円 | 償却期間 | 非償却 |
| 顧客関係資産 | 3,094,968千円 | 償却期間 | 12年 |
8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
概算額の算定が困難であるため試算しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
本社及び国内事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
過去の原状回復費用の発生実績をもとに資産除去債務を算定し、過去の入居期間の実績をもとに使用見込期間を3年と見積った上で償却を行っております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	19,520 千円	14,078 千円
固定資産の取得に伴う増加額	6,915	5,458
資産除去債務の履行による減少額	△12,357	△13,010
期末残高	14,078	6,526

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の事業は、高齢社会に適した情報インフラの構築を目的とする事業ならびにこれらに付帯する業務の単一事業です。

従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50,000	医療従事者及び関連人材を対象とした人材紹介事業等	(所有) 直接49%	経営コンサルティング役員兼任	コンサルティング業務	157,912	未収入金	171,547

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. コンサルティング業務については、経営指導業務契約を締結し、業績に応じた報酬額の算定を行う旨、定めております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はエムスリーキャリア株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	エムスリーキャリア(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,423,220 千円	2,861,133 千円
固定資産合計	181,386	228,339
流動負債合計	1,114,850	1,239,479
固定負債合計	25,325	—
純資産合計	1,464,431	1,849,992
売上高	5,712,352	6,924,623
税引前当期純利益金額	1,727,124	2,292,466
当期純利益金額	1,148,002	1,533,564

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	168.03円	211.03円
1株当たり当期純利益金額	44.72円	55.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44.60円	55.69円

(注) 1. 当社は、平成26年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,824,448	2,265,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,824,448	2,265,512
期中平均株式数(株)	40,801,154	40,556,928
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	105,111	122,019
(うち新株予約権(株))	(105,111)	(122,019)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成26年6月20日定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 200,000株	平成26年6月20日定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 200,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	188	19,002,638	0.27	—
合計	188	19,002,638	—	—

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しているため、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,421,407	9,325,242	12,842,667	19,069,101
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	1,868,823	2,390,401	2,113,864	3,576,161
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	1,292,536	1,602,180	1,371,898	2,265,512
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	31.87	39.50	33.83	55.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	31.87	7.63	△5.68	22.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,087,942	2,577,617
売掛金	※ 1,179,863	※ 1,288,854
商品及び製品	50,745	64,468
仕掛品	7,784	4,031
貯蔵品	5,995	4,619
未収入金	※ 386,507	※ 149,908
前払費用	464,501	491,656
繰延税金資産	99,988	60,775
関係会社短期貸付金	※ 149,399	※ 277,385
その他	※ 6,800	※ 513
貸倒引当金	△52,165	△49,469
流動資産合計	3,387,363	4,870,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	158,136	164,076
減価償却累計額	△49,524	△69,744
建物（純額）	108,612	94,331
工具、器具及び備品	196,737	229,186
減価償却累計額	△119,696	△156,653
工具、器具及び備品（純額）	77,040	72,532
有形固定資産合計	185,652	166,864
無形固定資産		
のれん	65,643	—
ソフトウェア	628,233	908,259
その他	50	50
無形固定資産合計	693,926	908,309
投資その他の資産		
投資有価証券	155,252	62,175
関係会社株式	3,798,145	22,857,962
関係会社出資金	51,481	37,944
関係会社長期貸付金	※ 451,203	※ 5,596
敷金及び保証金	247,221	264,866
繰延税金資産	337,247	269,937
その他	1,676	21,339
貸倒引当金	△373,021	△46,613
投資その他の資産合計	4,669,206	23,473,207
固定資産合計	5,548,786	24,548,381
資産合計	8,936,149	29,418,744

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	19,000,000
未払金	1,216,559	951,520
未払費用	31,712	41,733
未払法人税等	297,057	431,266
未払消費税等	245,472	—
前受金	4,840	9,516
預り金	31,996	30,487
賞与引当金	90,801	—
その他	29,175	14,848
流動負債合計	1,947,616	20,479,372
固定負債		
長期預り保証金	14,163	13,563
固定負債合計	14,163	13,563
負債合計	1,961,779	20,492,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,166	304,166
資本剰余金		
資本準備金	279,151	279,151
資本剰余金合計	279,151	279,151
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,379,868	9,298,658
利益剰余金合計	7,379,868	9,298,658
自己株式	△1,036,485	△1,036,485
株主資本合計	6,926,701	8,845,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	329	208
評価・換算差額等合計	329	208
新株予約権	47,339	80,108
純資産合計	6,974,370	8,925,809
負債純資産合計	8,936,149	29,418,744

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※2 11,948,156	※2 8,810,685
売上原価	※2 483,027	※2 617,703
売上総利益	11,465,128	8,192,982
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,619,537	※1, ※2 7,323,118
営業利益	1,845,591	869,863
営業外収益		
受取利息	※2 2,123	※2 1,897
有価証券利息	398	453
為替差益	3,284	—
受取配当金	※2 313,334	※2 782,521
業務受託手数料	※2 178,431	※2 708,376
コンサルティング収入	※2 157,912	—
その他	※2 24,981	※2 52,235
営業外収益合計	680,466	1,545,483
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	77,049	—
為替差損	—	4,670
支払利息	—	26,306
その他	1,725	1,151
営業外費用合計	78,775	32,129
経常利益	2,447,282	2,383,217
特別利益		
関係会社株式売却益	—	300,501
貸倒引当金戻入額	—	326,408
投資有価証券売却益	1,434	2,701
特別利益合計	1,434	629,611
特別損失		
関係会社出資金評価損	27,112	—
関係会社株式評価損	33,938	49,999
関係会社株式売却損	—	36,876
固定資産除却損	19,151	3,410
減損損失	—	16,000
退職給付制度終了損	14,604	—
投資有価証券評価損	—	8,329
投資有価証券売却損	12,440	—
貸倒引当金繰入額	26,613	—
特別損失合計	133,860	114,616
税引前当期純利益	2,314,856	2,898,212
法人税、住民税及び事業税	738,901	588,935
法人税等調整額	△15,131	106,588
法人税等合計	723,769	695,523
当期純利益	1,591,087	2,202,689

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	17,323	3.6	16,055	2.6
II 労務費		6,368	1.3	5,902	1.0
III 経費		459,335	95.0	595,745	96.4
売上原価		483,027	100.0	617,703	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
業務委託費 (千円)	215,324	122,340

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	303,914	278,907	278,907	5,993,534	5,993,534	△502,456	6,073,900
当期変動額							
新株の発行	252	243	243				495
剰余金の配当				△204,753	△204,753		△204,753
当期純利益				1,591,087	1,591,087		1,591,087
自己株式の取得						△534,029	△534,029
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	252	243	243	1,386,334	1,386,334	△534,029	852,800
当期末残高	304,166	279,151	279,151	7,379,868	7,379,868	△1,036,485	6,926,701

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	36	36	19,513	6,093,449
当期変動額				
新株の発行				495
剰余金の配当				△204,753
当期純利益				1,591,087
自己株式の取得				△534,029
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	293	293	27,826	28,119
当期変動額合計	293	293	27,826	880,919
当期末残高	329	329	47,339	6,974,370

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	304,166	279,151	279,151	7,379,868	7,379,868	△1,036,485	6,926,701
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当				△283,898	△283,898		△283,898
当期純利益				2,202,689	2,202,689		2,202,689
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							—
当期変動額合計				1,918,790	1,918,790		1,918,790
当期末残高	304,166	279,151	279,151	9,298,658	9,298,658	△1,036,485	8,845,491

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	329	329	47,339	6,974,370
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△283,898
当期純利益				2,202,689
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△121	△121	32,769	32,648
当期変動額合計	△121	△121	32,769	1,951,438
当期末残高	208	208	80,108	8,925,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	5～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づき償却を行っております。

のれんについては、その効果の及ぶ期間(6年以内)に基づき償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	1,295,189	761,908
関係会社に対する金銭債務	138,581	139,513

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.5%、当事業年度88.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.5%、当事業年度12.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	2,620,946	1,332,264
広告宣伝費	2,391,824	2,587,090
のれん償却費	196,927	65,642
減価償却費	236,035	386,222
業務委託費	1,936,718	1,871,943
法定福利費	389,500	216,794
地代家賃	318,580	162,072
賞与引当金繰入額	155,802	-
退職給付費用	29,458	-
貸倒引当金繰入額	52,422	△1,186

※2 関係会社との取引高 (単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
営業取引	2,009,559	4,689,402
営業取引以外の取引	804,432	1,631,244

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式22,705,061千円、関連会社株式152,900千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,498,604千円、関連会社株式299,540千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26,763 千円	40,688 千円
賞与引当金繰入否認	30,056	-
未払法定福利費	4,201	-
貸倒引当金繰入限度超過額	127,430	29,539
返品調整引当金	1,554	1,203
退職給付制度終了損否認	26,754	-
ソフトウェア償却超過	63,705	81,123
関係会社出資金評価損	37,853	35,848
関係会社株式評価損	10,975	18,925
資産除去債務否認	6,284	9,345
減損損失	-	4,899
関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	95,828	90,750
その他	5,985	18,479
繰延税金資産合計	437,393	330,805
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	157	91
繰延税金負債合計	157	91
繰延税金資産の純額	437,235	330,713

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	-	33.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	△9.00%
所得拡大促進税制による税額控除	-	△1.58%
株式報酬費用	-	0.37%
その他	-	1.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	24.00%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

なお、当該変更が財務諸表に与える影響は軽微です。

4. 連結納税制度導入に伴う会計処理

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行ない、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行なっています。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	108,612	5,940	—	20,220	94,331	69,744
	工具、器具及び備品	77,040	31,613	—	36,122	72,532	156,653
	計	185,652	37,553	—	56,342	166,864	226,398
無形固定資産	のれん	65,643	—	—	65,643	—	—
	ソフトウェア	628,233	1,275,459	665,554 (16,000)	329,878	908,259	—
	その他	50	—	—	—	50	—
	計	693,926	1,275,459	665,554 (16,000)	395,522	908,309	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

有形固定資産の増加

- ・建物（地方事業所の内装工事等 5,940千円）
- ・工具、器具及び備品（サーバー・ネットワーク設備等 31,613千円）

無形固定資産の増加

- ・ソフトウェア（カイボケビズに対する開発費用、新基幹システム費用等 648,296千円）
- ・ソフトウェア（ソフトウェア仮勘定からソフトウェア勘定への振替 627,162千円）

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	425,187	48,951	378,056	96,082
賞与引当金	90,801	—	90,801	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	— — —
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.bm-sms.co.jp/ir/announce/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 (第12期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月24日 関東財務局長に提出
----------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 (第13期第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月7日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	------------------------

事業年度 (第13期第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	--------------------------

事業年度 (第13期第3四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出
---------------------	-------------------------------	-------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。平成27年6月29日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成27年8月18日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成27年9月11日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。平成27年10月9日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。平成28年1月22日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成28年2月3日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成28年4月21日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成28年5月10日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年8月18日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。平成27年9月11日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・エム・エスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エス・エム・エスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。